

震災廃棄物に関する北九州市の説明会と質疑応答

日時：平成24年10月1日(月)

場所：中島市民センター 会議室大

参加者：

【北九州市】

環境局保全課長 作花、環境局業務課長 藤本、環境局施設課長 安部

環境局災害廃棄物調整担当課長 梶原、環境局災害廃棄物調整担当係長 森

【ハイキッズバスターズ北九州】

【弁護士】

高橋、池上

高橋弁護士（以下、高）宜しいでしょうか。本日はどうもありがとうございます。代理人をしております弁護士の高橋です。事前の、梶原課長との折衝で私を含め弁護士2人、住民10名ということで、一人名前が入れ替わってしまってるんですが、ちょっとその辺は後でさせて頂けたら、10名ということですから。発表するのは私達12名になります。それから今日来て頂いたのは事前にお知らせ頂いた5名の方で宜しいですね。誰が誰かと言うのはまあ後で言って頂きたいと思います。それで早速ですけども、ちょっと私共の方からの質問状に対する回答を頂いた上でですね、その回答に対しての再質問なり意見交換なりをさせて頂きたいと思いますので。お手元に…ありますか。

梶原課長（以下、北（梶） はいはい、1部は持っています。

高

はい、で1項目ずつというかまあ大体大きな単位で説明して頂いて、まあきりの良い所まで説明して頂いて、色々会見なり再質問させて頂くという形を取りたいと思いますので。

北（梶） はい。

高

全部で大きくは3つの項目になっておりますので、まずその第一の必要性についてということで質問しておりますので、あの一ご回答を頂ければと思いますが、まず、一番最初の1の(1)でしょうか、辺りから順番にお答え頂けると有り難いんですが。

北（梶）

あの一、えーと広域処理の必要性に関してという所ですね。はい。良いですか？

高 はい。

ハイキブツバスターズ（以下、ハ） 文書は無いの？

北（梶）

文書は今日はもう用意しないっていうことで。えーとまああの、これ…についてはですね、あの一、私共はあの一まあ宮城県からまあ聞いた範囲で、我々が把握している範囲で、お答えしたいと思います。えーっと、5月21日の時点ですすね、宮城県、まあ被災県と、環境省があの一数値の見直しを行いました。まあこれ25日って書いてありますけど、実際には21日に見直しを行いまして、えー広域処理量の内、えー北九州市が受けるべき、受ける、受けようとしてるあの一可燃物ですね、これはあの一28万トンであるという風にあの一聞いております。ただしですね、その後7月に再度、宮城県はですね、あの一要するにあの一処理が、えー、まあ他のところで余っている所がないとか、えーそういうのをこう調整をしまして、まあえー余裕のある施設に持って行ったりすることで、えー7月の時点で28万トンが22万トンまでえー、可燃物を落とせるという風にあの一これは発表しております。処理計画で。まあ6万トン、えー何とかまあもっと都合がつきそうだという話は聞いております。ええ。で、えーそれですすね、まあ私が今からお話するのは22万トンのベースでということになります。

であの、えーと次のページの(2)ですけど、まあこの22万トンが、あ一…どれぐらい余計にかかるのかと、ということですかね。で、まああの宮城県側はその石巻市に、あのご存じの通り5つの焼却、仮設焼却施設があります。これが一基大体300トン1日に処理出来るということになっております。ですからまあえー1500トンが1日に処理出来ますと。で大体あの、焼却施設というのはえー、ひと月25日動かすというのが、まあ普通の数字になります。それで割り戻すと、だいたいまあ半年ぐらい、あの、その22万トンをそのままあの一宮城県側、石巻市で処理した場合はそれぐらいかかると、いうことになります。宜しいですかね？

高

続けて下さい。ちょっと、どっかきりの良い所で、こちらの方で再質問しますんで。

北（梶）

はい。えーとそれから、まああの一、一定の目処が立ったので広域処理をしないというような報道がされているが、ということですが、処理期限が1年半に迫っている中、えー確実に一定量処理出来る所をまあ探してると、えー広域処理をあの一お願いしていくと、いうあの一宮城県側のスタンスです。えーまあこれから検討を仮に始める…始めますと手を挙げた県があつて、えー、来年後半にえー例えば予定されるっていうことになると、受け入れが万一伸びた場合はえー、完了しなくなる恐れがあるという

ことで。えーについては現在受け入れを行っている自治体やまあ近隣ですね、又はあの域内の民間企業も含めた施設で処理を進めていきたいという風な意向があるということです。

で、えー…何トンが、であの北九州市はですね、じゃ何トン処理するのかってのをお聞きになっていると思うんですけど、まあこれもお存じの通り、今年度は最高でえー2万3000トン、ということですね。で、来年度はえー最大でえー3万9500トンとなっております。まあ合計で約、6万トン、最大でですね62000～63000トンがまでが最大だと、ということです。それはあの当初から変わりはありません。

えーとそれから、えーっと…どこやったかな…ああ、でこの処理期間がどのくらい伸びるかというのは先程言いましたように、えーこのあー北九州市とか東京都とかやらなければ22万トン残りますので、それは6か月間、先程言ったような計算の通り、6か月間、伸びますということです。

それと…オですかね、えーっと、あ、オがそうですね。今さっき言ったように、あの一えー、延びますと。で、えー22万トンのうちえー仮に本市が…えー…あ、えーっと、どこ？答えてない所…、良いですかね、ちょっと落とすとしたら後でまた、回答したいと思います。

高

ちょっと待って下さい、ここまでで切ったほうが良いですかね。今まででちょっとまず、石巻市や宮城県における処理量についてあの一大体ご説明頂いて、まあお話しですと、まあ28万、22万トンだということで、それを石巻の焼却施設の処理容量で割ると6か月ぐらいかかると、ということみたいですね。ちょっともう少し先にいきますか。じゃあすみません、じゃ(3)もお願い出来ますか。

北(梶) はい、えー(3)は…えーっと…

高 災害廃棄物…

北(梶)

あ、ああ、そうですね。えーまああの、えーどういう状態かっていうことをお聞きになっていると思うんですけど、まあ私共は、まあ私自身は4月5日の日にあの石巻市に伺いまして、えー、まあ現地を見ました。で私が見た中ではですね、石巻市に南境という仮置き場があります。これはあの周辺にですね、住居、仮設住宅、まあ商業高校があります。で、えーとりわけ昨年度の夏はですね、まああのそのままもう野積みされてたので悪臭が酷くてですね、まあ、商業高校の授業にかなり支障があったという風に伺ってます。えーそのため、まあ、混合状態のまま、あの山積みされてるんですが、それを一旦あの一いわゆる作業用の袋、フレコンバッグというのに入れて、えー入れ替える作業を当時行ってました。

当時ここにあった災害廃棄物は12万トン程度だったということです。そういう状況がございました。またあの、えー当時はあの、1次仮置き場っていうのが、えー、大体23箇所ぐらい市内にありました。これは同様にその、今さっき言いました南境の仮置き場のような状態であの、23箇所ぐらいあった訳ですが、えーまあこれは現在あのもう少し減って21箇所程度になってると聞いています。

えーこれ、こういうものが山積みされてることで、まあ、新たな街作りの計画がもう、えー26年3月まで出来ないような状態になっているということです。まああの、ま当然ですね、あの、災害廃棄物があつてそこに仮設焼却炉とか、まあ仮設焼却炉はあの港湾施設の中に出来てるんですけど、そういう状態になってると、ということです。

えー…ま、その後どういふ変化がありますかということですが、えーまあ今言いましたように、仮設…仮置き場の数があの、23箇所から21箇所になったということです。えーそれと8月にはですね、あの、石巻市の仮設焼却炉がえー全炉、ようやく動き出したという風に聞いております。

で、4番なんですけれど、これはあの、鹿島…と宮城県の契約の話なんですけど、これはあの、ちょっと本市が回答する立場にはありません。また特にあの、えーま、詳細は我々も知らないのですけど、えーまあ概略だけをちょっとお話ししときたいと思います。

あの元々石巻ブロックの災害廃棄物、まあこれはあの、宮城県全体にあの、色々な所に発注しているみたいですけど、石巻ブロックの分については、えー共同企業体に処理を発注しております。その委託契約ではですね、ま、県内処理と県外処理を2つの方法により処理することがそもそも、あの、そういう風になっております。

で、えー北九州市が広域処理を実施する際は、あの、そのうちの宮城県、あの、そのうち委託している部分の一部を今度、あの、契約変更して、宮城県と北九州市で締結し直して、えー共同企業体からも県外処理をあの一受けるということになります。えーまあだから、北九州市は宮城県から直接、あの、委託を受けるということになります。えーまああの宮城県でもあの、県議会がありますので、その契約内容の変更については県議会であの一承認を頂くということになっています。それでですね、ちょっとここ、鹿島とのあの、えー契約についてはちょっと私の方ではちょっとまた後で議論があるかもしれませんが、あの、ちょっと答えられないと。

高 はい。

北（梶）

で、5番目のあの一「試験焼却についての輸送」ですけど、これも宮城県側の話ですので、あの一私共はあの一ちょっと把握しておりません。まあ把握してるのはですね、えーっと北九州市にきたトラックですね、これは10 t 車で28台。

ハ そうなんですか。

北（梶）

当時、試験焼却場にですね、80t積んで28台でした。えーそれとあと、キの輸送料金、これはまあ本焼却での話だと思いますけれど、えーまあ、二、三、えー正式な書類を見た訳ではないんですけど、東京都がまああの一えー輸送には2万数千円かかると。でえー、あっ、ああそうですね、島田でも3万5千円位かかるという風に聞いてます。えーそういうあの一話は聞いてます。これ数字を見た訳ではないので正確ではないですけど。

で6番ですけど、「北九州市が受け取る処理料金について」ということです。これについてはえー、トン当たりですね、えー2万、約2万7千円ということになっております。まこれが高いか低いかということですけど、あの、まあ島田でも3万位ですし、えー3万円？3万？大体同じぐらいでしょ？と聞いてます。ですからま、東京はもう少し安いようですので、まそんなに高いというイメージではないと思います。あの北九州市での処理料金がですね。

えーっと「その料金を直接北九州市に支払う法的立場は、どなたでしょうか」という、これはあの、直接支払うのは私共、宮城県と北九州市が契約しておりますので、あの一私共に直接払って貰うは宮城県になります。ただご存知の通り宮城県はあの、国にそれをあの一請求するという運びになります。

それと、えっとそれ以外にということですかね？「それ以外に支払われる金額があるのか」ということですけど、これは特にありません。私共契約した内容以外のものをあの一貰うということは当然ありません。

えーエは何ですかね、えー…あ、えーまああの試験焼却があの一完了届けが出てないではないかという話だと思います。えー試験焼却ではあ一まあ焼却に伴うですね、試験焼却なんで焼却に伴う放射能などの数値を確認することが、あの一目的ですので、えー当初の測定などは全てまあ完了しております。えーまあですからあの一本来その一我々が知りたかった数値、あの一こういう検討会に対してあの一示す数値っていうのは出ておりますので、えーまあ本実施を行うことに特にあの一問題はないという風に考えておりますし、まあ実際に問題はございませんでした。えー2番ですね、これは地元住民との…

高

あぁいやいやこれは結構です。じゃあ、あのすいません、あの一ちよつと、話がちよつとややこしくなるんでとりあえずあの、まあ今の第1のこの、今ず一つと、大雑把ですけども、広域処理の必要性についてあの一、ご説明頂きましたので、いくつかちよつとまあ、あの一再質問したいところがありますので、どなたか…あれば。どうぞ。

ハ

最後の方で、えー情報公開請求をした部分なんですけども、がれき処理は完了してないという話で10月まで延びるっていうのを宮城県から聞いています。でーそれが正しいのかどうか。今進捗がどうなっているのか。そしてあの一えー問題がないから本焼却にしたんだと思いますが、問題がないと、把握されてるのかと、結果的に問題が無いと変わったというのか、この3点についてお聞きします。質問の趣旨はですね、現在はどうなっているのかと。8月8日段階では、宮城県に聞いたところでは業務が完了していないので請求も来てない、完了報告書も来てない。で完了報告書に基づいて県が精査して、請求を起こしても良いという話を決めて請求を出すという段取りになってるらしいんですけども、今現在どうなっているかっていうのを。

北（梶）

はい。えーつとあの一試験焼却の際にですね、まああの一元々飛灰についてはまああの一えーつと、一定の養生をしてから埋め立てるということになってましたので、それはあの一元々試験焼却の間に処理をするということは一無かった訳なんですけども、あの焼却灰の内、主灰ですね。これについてあの一えーまあ本来であればあの一処分場、最終処分場に、まあ現在もそうなんですけども、えー処分すれば良いんですけど、当時あの風評被害の観点からですね、その一すぐに、あの一何て言うんですかねえ、えー、まああの一ポン、本土ポンと捨てるのはどうかという意見もあったので、えーこれは、一旦あの一、えー日明積出基地に置いといてですね、まあ再検討しようということになっておりました。

ハ 再検討？

北（梶）

再検討したいと。あの一、要するに埋め方をもうちよつと考えた方がいいんじゃないかということで、あの一えー何て言うんですかね、あの日明積出基地に置いておきます。

で、あの一まあそれで、あの一その本焼却までの間に、えーどうするかを決めて処理しよう…ということにあの、しました。ですからあの一契約を、あの一延長さして貰った訳です。

で現在じゃあどうなってるかということ、現在はあの一今あの一焼却している主灰はあ

の一最終処分場の方に持って行って、まああの一本土にあのーすぐに埋め立てずにえーまあ少しあの一土の上に置いた形でですね、処分していこうという風にしておりますので、えー今あの一試験焼却の焼却灰はまだあの日明積出基地にあるんですが、これはあの一えー焼却工場とあの一トラックがあの一今行き来、処分場を行き来してるんですけど、それをその一、一旦あの一、日明積出基地にそのトラックを持って行かなくちゃいけないんで、今はまだそのままになってます。ただあの一近いうちに、あの一トラックに積んで、あの一最終処分場の方に持って行くということにしたいと。でそれが終われば完了届を出すということになります。

ハ

試験焼却の完了届けを出してないのに関わらず、本焼却をしてそれを埋め立てたと。事実確認です。

高 本焼却の主灰はもう埋め立てた？

北（梶） 埋め立ててます。はい。

ハ 試験焼却の業務が完了していないのにも関わらず本焼却分については焼却し…

北（梶） 完了届けを出す前に、勿論あの一今は、あの一本焼却の…はいそうです。

高

すみません。何で…順番からいくと試験焼却の灰の方を先に埋めるべきなんですけど、何かそれは、何か単純な手続きの問題なんですか。

北（梶）

いや手続きではなくて、今言いましたようにトラックがですね、飛灰をあの一焼却工場で搬出してですね、それをこう処分場に持って行っている訳ですね今。で、もしその一あの一、日明積出基地にある主灰を捨てるとなると、一旦そのトラックを日明積出基地まで持って行って積み込まなくちゃいけないという作業が生じるんで、今ちょっとそのままの状態になっているというだけです。ですから近いうちに、そのトラックを持って行って、そうですね？トラックを持って行って、あの一積み込んで処理しなくちゃいけない。まあその一あの一何と言うか、作業をやってないだけです。

高

それと今の話で関連するんですが、飛灰に関しては養生させるということでしたけども、それは、何で養生させる必要があるんですか？

北（梶）

あ、これはあの検討会の中でもあのご説明ずっとしていたんですけれど、まあ飛灰に

ついてはその一私共のあの一管理目標では330Bq/kgの、あの一放射性セシウムがある可能性があるということなので、まあ出来るだけ溶出しない方がいいだろうということで、えーあの一盛土を作って、その中にあの埋めて、あの一覆土をしてると、いうあの一工法を、特殊な工法を取ってる為に、あの一そうしてます。

高

ん？ていうことは、飛灰は今もう埋立処分場に埋めているってということですか。

北（梶） 今、今来てるものは埋めてますよ。

高 いやあの、試験焼却の時のですよ。

北（梶）

ああああ、それはまだ、両方ともまだ置いたままになってます。日明積出基地に。

ハ え、両方というのは…

北（梶） 飛灰も主灰もですね。

高

いやいや主灰に関しては分かる…飛灰に関しては元々ね、養生させないかんから、持って行くつもりは無かったと仰ったんですよ？

北（梶） で今もう養生をしたんで、いつでも持って行けます。

高

で、その養生とはどういう風にしたんですか。具体的に言うと置いてるということですか。日明工場の積出基地に。

北（梶）

ああ、養生というのはその最終処分場ですね、擁壁を作って、盛土を作って、その間…その中に入れていくっていう仕組みを作らなくちゃいけなかったんで、あの一試験焼却が終わった後すぐに持って行ってなかったんですよ。

高 あーでその仕組みが出来たんで今は…

北（梶）

ああ今はすぐ持って行けると。ただ今は、たまたままだ置いているということなんです。

高 あと…あのいくつか私もあるけど、もし皆さんの方からあるならば…あの…

ハ

良いですか？南境で一昨年は悪臭やハエが出たってことですが、今年はどうだったのかという点と…

高 一昨年じゃない、昨年ですね。

ハ

あ、去年はですね。今年はどうだったのかっていう点と、あの一まだ23箇所仮置き場があるっていうことなんで…

北（梶） いや21箇所ですかね。

ハ

あ、23箇所から21箇所になったってことなんですけど、第1次、第2次っていうことで言ったら、それぞれ何箇所ずつ…第1次仮置き場、第2次仮置き場で言ったら。

北（梶）

あ、えーつとですね、あのちょっとその21箇所…ちょっと仮置き場の話だけするとですね、第2次仮置き場というのは1箇所しか無いんです。無いんです。それは県が管理してて、分別、破砕している所です。で、その他は全部あの、石巻市が管理してる、取り敢えず野積みしてる状態のものなんですよ。ですいません、今私は21箇所と言ったんですけど、その21箇所の中にその第2次仮置き場が入るかどうかちゅうのは、ちょっとそこまで確認してません。だからそれを入れれば22箇所かもしれません。ちょっとそこはちょっと確認してないです。

で、今年の南境の状況というのはあの一私は直接は聞いてないんですけど、フレコンバッグに全部その一20何万トン詰め込む作業をまだ全部は終わってないんですけど、去年よりかは大分改善されたのではないかとはい思います。

高 それは、今年になって確認してないという理解で宜しいんですか。

北（梶） はい。今年、私はちょっとあの…

高 私はじゃなくて、北九州市としてはという意味ですけど。

北（梶）

えーつとそうですね。私、あのそこはあの一確認する一、はしてないですねそれは。

ハ 今仰ったのは、いつの段階の状況でしょうか。

ハ 去年の状況を、今年説明した訳ですね、そしたら。

北（梶） そうですね、去年はそういう状況だったということです、はい。

ハ

それを今年色んな所に行って説明した訳ですね？去年はこういう状態で、今年とは分からないけどもと言うことで。

北（梶）

そうですね、今年とは判らないけど、去年は、あの一そうだったということで、私共も石巻市からこういう状態で大変なんで、あの一是非お願いしたいという風に言われました。

ハ で、確認はしてないんですね。

北（梶） そこは、私は見に行っていないですね。

ハ え、南境は誰も確認しに行っていないんですか。

北（梶）

えーっとですねちょっとすみません、南境行った者がいるんですけど、ちょっとこの中にいないので。今はちょっと分かりません。

ハ あ、すみません。あの工業高校のお話…

北（梶） 商業高校。

ハ あ、商業高校、移転したっていう話を聞いたんですが。

北（梶） いや移転してないです。まだあります。

ハ

いやその、建物自体はあるにしても、中の生徒さん達は別の所に移られたという話を。

北（梶）

いやそれはないです。まだ授業やっています。この前、この前あの一えっと6月に市長が行った時もあの一、授業をやったはずですけど。何かそういう報道があったんですか。

ハ で今、今確認していないと。あの一南境の状況について。

北（梶） 南境については…うん…

ハ で、行った人がいるけども、自分は把握してないと仰いましたが…

北（梶） ああ、はいはい…

ハ いつ把握して、いつ報告して頂けますか。

北（梶） 報告する…

ハ だから誰が行ったでしょ？誰か確認しに行ったっていうことを仰いましたよね。

高 いや、教えて頂けますかという意味です。

北（梶） それは一何ですかねあの一先生を通じてで良いんですか？

高 はいそうです。それで結構です。

北（梶） まあそれはあの確認しましょう。

高

それで今の話です、市長さんはその6月に商業高校に行って来たということならば、その時商業高校の授業に差し支えがあったとか、あるいは臭いがしたとかいうことは、まあ市長さんは一人な訳ではないから、当然随行員がいらっしやると思うから。確認なさってるんですけども、要するに今はもうそういう状態じゃないんでしょう？

北（梶） いや、あの一それはまあ何とも言えません。私は今は。

高

そりゃ何とも言えないでしょうね。あの私はつい先日、宮古市に行ってきたから分かってるんですが、もうどこもそういう状態じゃないって私は理解しているんですが。まあ、あの一私共は今現在はですね、その1次置き場、2次置き場の状態が、その一悪臭がするとかハエが飛ぶとかなんていうことはない。これあのご存知の通り、仲介業が入ってませんからね。この置き場にはですね。

北（梶） いや、かなりでもハエとかですね…

高 いやそれは1年前の話をなさってるんでしょ？

北（梶）

いやいや、今でもあの一、そういう状態っていう風に聞いてますよ。かなり、去年はまあハエがかなり出たけど、今年はかなりネズミが出たりして…

高 どなたからお聞きになったんですか？

北（梶） いや、宮城県の方から。職員の方から聞きました。

ハ 今、確認されてないとおっしゃいましたよね。

北（梶） いやそれは南境の話でしょ？私が確認してないのは。

ハ どこを確認したんですか？

北（梶）

え？いやあの一、今の状態はどうかと、どことは聞かなかったですけど、宮城県の方はそう言われてました。ネズミなんかは発生はやっぱりあると。

ハ

じゃその北九州市の方がどなたかその、自分の目で見られて来られた訳ですか？今、仰られてることは。その宮城県からの又聞きではなくってです。

高 少なくとも6月に市長が行った時は見てる筈ですよ。それは間違いないでしょ？

北（梶）

6月にはですね、その一何て言うかあの地元の住民の方に状況を聞くということで行った訳なんですよ。

高

だから、いや、普通はあの、現地まで行かれたら普通は見るんだと思うんですけど。要するに横を通ってもすぐに分かると思うんですが、ま、そういう公式の報告はされてないんですね？

北（梶） その一南境の…

高

南境じゃなくてどこでも良いんですよ？あの23箇所、21箇所のどこでも良いんですけどね。あの南境は特に…あの、仰るからね、だから南境以外の所はそんな悪臭だ、ハエだっていう話は無かったんですか？

北（梶）

いやいや南境以外もあるんですけど、南境は高校の真横にある仮置き場なんで、ですから一番酷いということですよ。

高

で、梶原さん以下、今日いらっしゃってる5人の方は、この今年の3月以降まあ、4月、3月以降に現地で、どこでも良いですから、石巻ブロックの仮置き場は見たんですか？…見てないんですか？今日ここにいらっしゃる5人の方は。現地に行かれてないんですか？

北（梶）

1次仮置き場は行ってない。2次仮置き場は行きましたね。その処理の状況を見なきゃいけないんで。

高 2次仮置き場はそんな状況じゃないですよ？

北（梶） 2次仮置き場は、まあ持って来て選別してるからですね。

高 ですね。はい。もうそんな状態じゃないですね、はい。

ハ 誰も見てないということですか？1時仮置き場は。

作花課長（以下、北（作））

1次仮置き場は私は市長に随行しましたので見ましたけど、当時は悪臭は、明らかな悪臭は感じませんでしたね。ただその一6月ですよ、確か6月に行ってるはずなんで、悪臭は感じなかったですね。ただゴミが厳然としてあるっていうのは事実なんです。で、悪臭を抑える為の措置としてえ一袋に入れてたと。フレコンバッグがですね。っていう状況はありました。で一その時点ではあの一6月ですので、あの東北地方はまだ気温が低かったですから、まだ発酵があまり進んでいない可能性もある、ということですよ。

高

その見た話は分かりやすいと思うんですけど、フレコン、さっきあの一、私も調べたけど、一応さっきお話があったフレコンバッグにどんどん入れようとしてるって話ですけども、今むきだしだっているのは、今フレコンバッグに入っている状況なんですか、それともいやまだ、入ってない、野積みがあるという風に仰ってるんですか？

北（作） 6月の時点で大半がフレコンバッグに入っていましたね。

高 大半入ってた。

北（作） ええ、まだ一部入っていないものがありましたけどね。

高

なるほどね、はい。そうするとまあ今はほとんど全部入っているという理解で良いんでしょうかね。かなり進んでいるでしょうから、時間的には。

28：24

北（作）

フレコンバッグと言っても、密封出来る訳ではありませんので、タッパーウェアとか、あの一入れ物みたいにですね？またお皿にラップした、みたいなイメージではありませんので、あの一どうしても何らかの漏れっていうのは有り得ますね。

高

そりゃそうですね、はい。少なくともあなた自身が見た上で、あなたはその前も、去年も見てるんですか？

北（作） 去年ですか？え、去年の段階では石巻のお手伝いをしていませんので。

高

ああ、そうですか。そりゃ残念だ。両方を見た人がいると分かりやすいんでしょうけどね、比べてですね。と、他に…はい。

ハ

だから、現状、去年の現状、今の現状ですよ、それが今、画像を取れば分かると思うんですよ。20何箇所かある訳でしょ、一時置き場とかね？その状況をちゃんと向こうで取って頂いて、こちら、北九州に送るっていうことは、簡単に出来ると思うんですけど、そういう風な、現状をしっかりと把握する努力はなさってないんですかね？それはもう、今簡単に出来るんじゃないでしょうか？

北（梶）

まああの一今回の処理は、現状を把握するというよりも、向こうであの一処理が出来ない分があると。それを受けて下さいということで地元と環境省から言われたんで我々はやってるということですけども。

ハ 復興の足かせでしょ。

北（梶） そうです。そう言われてるんで、我々は…

ハ

いやいや市民生活に有害な影響を与えているということが、あなたが今説明した内容ということですか。

北（梶）

そうです。そうですね。ですから、あの一都市計画が新たに作れない訳ですよ。そこにそういうものがある限りは。3年間全然その一、そこに新たな物を作るとか、あの住宅を作るとか、商業施設を作るとかが出来ない訳ですよ。それで、あの一若者がどんどん流出してるというような状態です。充分あの一生活に影響があるんじゃないですか？

ハ

それでね？だからあの計画が、じゃ具体的にその石巻のね、そのまあ今結構仰ったけど、具体的な計画が既に出来てる訳ですか。

北（梶）

ええ、何かあの一今のところ石巻市では色々新しい都市の計画を立てられているという風に聞いています。

ハ じゃあ具体的にちゃんと把握して頂いて…

北（梶）

私達は石巻市の都市計画について、応援している訳ではありません。ですから、3年間、3年間ものあの、処理が出来ない状態、あの、処理じゃない、都市計画でそこに色々なものを建てられない状態というのはもう事実ですね。そこにあの、仮置き場に色々なものがあるから。24ないし23箇所、15万人の都市ですから。ですからそれが、計画が進まないのは事実でしょ？そこにあるから。ですからそれをお手伝いしましょうということですよ。人口の流出、若者の流出…

ハ

いやいや、それはそんな話ではない。良い？だからその、要するにがれきをのけることで復興に役に立つってということなんですから、じゃあ、具体的に向こうの計画に、ね？のっとして、どこの置き場のやつがなくなれば、次のあの、ね、その計画が進むということが分かるはずでしょ？

北（梶）

いや、ですから、23箇所全部、21箇所のあの一仮置き場の、あの一がれきをのけないことには、あの一そこにそのままある訳ですから、あの一結局…

ハ

いやでも21箇所と言ってもバラバラにある訳ですから、1個ずつね、処理していけば、その復興は進むんじゃないの？

北（梶）

まああのーそれはですね、あのー特にあのー都心部からあのー処理は進めていってるようです。あの、石巻市と宮城県はですね。で私共が受けているのも都心部のあのーえー仮置き場のものを受けてるということです。

高

基本的にもう市内にはそのゴミは散乱しているという状態じゃなくても第1次仮置き場にほとんど集められているということですよ。

北（梶） 大体集まっていると思いますね。

高

それであのー今、皆さんが仰ってるのはね、元々のその、北九州市の説明が、今仰った、あの都市計画が前に進まないって話ではなくて、その先程仰ったように、そのハエがいるだのネズミがいるから石巻の方々が生活に困っているというまあ、極めてビジュアル的っていうか何か、そう感情的なことの話を仰ったんで、皆さんが本当にそうなんですかってことをお聞きしていた訳で。今のお話ですと、ま、そう状況ではなくって、都市計画という、ね、そういう都市計画を進める為にはもうがれきは無い方が良くないと、こういう理解で宜しいんですね？

北（梶） いや、最初のうちはだから、大変な状態だった…

高 いや最初は分かってますよ。だから良いですよ。

北（梶）

ええ、ですからもう大分そこはね、あのーもう仮置き場に持って行って、都市部で散乱してるものもなくなって、ただし、まだいまだにその、えーまあ発酵して火災が起こったりですね。今年もあのーネズミが発生したりしたという風に言ってますので。ですからまあ…

ハ 今年も火災が起こったんですか？

北（梶）

え？今年も…あーはい、火災はあのーちよくちよく、あのー私が行った時も、あのー何と言うんですかね、ドライアイスを入れたりして冷やさないと、特に夏場はあのー煙が上がってきたりするということなんで…あのーえー火災を止めるような…あのー

高

しかし火災っていうのは確か、発酵して要するに有機物が出火するんですよ、でー、フレコンバッグに入れた方が火災が…

北（梶） あーフレコンバッグに入れたのは…あの一そこは…

高 だよねえ。うん。

北（作） フレコンバッグに入れたのは基本的に南境だけですよ。

北（梶） 南境が、その…

北（作）

そこは結局、臭気が発生して、でー、火災も起こったりする恐れがあるんで、小分けにしてえーなおかつ袋詰めして、出来る限り密封することで、臭気、それからハエの発生っていうのを抑制しよう、っていう苦肉の策です。

高

それからそれで、あの一あの一そういう風に熱を発生しない、平たくするとか要するに広げておくっていう話も環境省が指導してますよね。で今の話で言うと、すみません、今年も火事が発生したんですか、発生しそうだからフレコン…

北（梶）

それはね、あの一何件発生したとかは聞いていません、それは。そこまでは…

北（作）

ちなみに6月に現地に行った時の話ですけど、煙が上がってる山はありました。…蒸気がですね。

高 あのそりゃあ、温度が70度とかになるからでしょうね、はい。

北（梶） 結構、かなりの気温…

北（作）

でそれを放置しておく、やはり発火の可能性っていうのは否定出来ないと思います。

高 それはでも臭気はあまり感じなかったと仰ったんですよね？

北（作） その場ではですね。その時点では。

ハ

もう一つ、あの一北九州が持って来るのは第2次置き場からじゃないですか。第1次仮置き場にあるやつを第2次仮置き場に運ぶっていう作業はそれとは別個に進められると思うんですよ、都市計画にしろ、住民の被害にしろね。なんで、そういう問題だと、っていうことはないんですか。第2次仮置き場が狭くて、そこから持ち出さないと、第1次仮置き場から新しく持って行けないっていうのは分かりますよ。第2次仮置き場って結構広い訳でしょ？で、作業として別に第1次仮置き場から第2次仮置き場にどんどん移動させるってことは出来る訳じゃないですか。それは北九州の焼却とは関係ない話だと思うんですけど。

北（梶） いや、あの言われてる意味が分からないですけど？え？

ハ

いや、20箇所ないし21箇所ぐらい第1次仮置き場がある訳じゃないですか。そっから北九州に直接運び出すことが問題になってるんじゃないかと、そこから一旦、第1次仮置き場に、あ、第2次仮置き場に集めて選別する訳ですよ。

北（梶） そうですよ。持って行かれる…

ハ

で、その作業は別に北九州の焼却作業とは関係なく進められるんじゃないんですか。都市計画上の関係からして。

北（梶）

あ、それはあの一、2次仮置き場に持って行くのはスペースがあるので、まああのそんなに簡単にはどんどんどんどん入れられないです。それに向こうで、あの、1次仮置き場である程度やっぱり手選別なんかをしてあの、持って行きますので、あの一そんなにそのどんどん、そんなにどんどん持って行けるんなら、もう早く全部2次仮置き場に持って行けると思うんですけど、そういう状態ではない。

ハ いやいや北九州に運ぶ話とは関係ないじゃないですか。

ハ いやそれはちょっと、意味が違うやろ。2次仮置き場から持って来る訳やろ？

北（梶） そうです、はい。

ハ

だから、あなたが今言ったのは、答えになってないじゃない。言ってる意味分かる？

北（梶）

1次仮置き場のやつを2次仮置き場に持って来なくちゃいけないんですよ？だから…

ハ うん、北九州で燃やすのは2次仮置き場から持って来る訳やろ？

北（梶） そうですよ、はい。

ハ

だから、2次仮置き場にどんどんどんどん持って来れる状況ではないと言うんだったら、意味が無いじゃない。

高

いやだから梶原さんが言ってるのは、2次置き場に持って行く為には、2次置き場に全部持って行ったら2次置き場は破綻するから、だから持って行かないかんという話で、だから一定量は持って行かないかんという意味を言っているんであって…

ハ それは相当おかしいと思います。

高

いや回答はそういう回答ですよ、今仰ったのは。いやだからそういう回答をしたという前提で話をしていきましょう。

ハ

ちょっと良いですか。あの一、2次仮置き場って実は私、8月に見てきたんですよ。あの1次仮置き場は残念ながら見てません。町の中は見てきました。町は綺麗、清掃されて綺麗になってましたけど。2次仮置き場はですね、充分スペースありますよ。で、私が行った時には、フレコンバックに選別して、えー重機で1台しか動いてませんでしたけど、えーバッグに詰めてる作業を見てきましたけどね、えースペース的にはそう…だからまあ石巻さんがどう考えてるのか分かりませんが、まあスペース的には充分ありますし、しかもえー2次仮置き場はですね、将来、まああの一建築はえーいわゆる港近くなんでですね、えー将来その一そういう何ですか、新たな街を作っていくって風にはなっていないような話を聞いてきたと。まあ私はあの直接石巻の方から、あの市の方から説明を受けた訳じゃないんでですね、正確ではないかもしれませんが、まあ少なくともスペース的には充分余裕のある場所だったですね。

北（梶）

まあ市内にある20数箇所のを、あそこにもう運ぶだけでも相当な時間と労力があると思うんですよ。

ハ まあそれは否定しませんが。だからそれが問題なんですよ。

ハ

それは、北九州にがれきを持って来るっていう話とは全然違うレベルの話じゃないですか。

高

だから今皆さんが仰っているのは、2次、あのね、2次仮置き場で置けるストックヤードのスペースっていうものが問題になるんじゃないでしょうか？と。それをきちっと把握なさってるんでしょうか？と。だから、一日20数箇所から、一日何トンぐらい運ばれて来て、そこで何トンぐらい処理を、中間処理をして、何トンぐらい搬出して、何トンぐらいストック出来るのかと。あの今皆さんが仰っているのは、その、2次仮置き場で十分に分別したものはストック出来るんじゃないでしょうか？と、少なくとも、北九州に持って行くべき焼却可燃物、毎日何トンでしたっけ？毎日110トンぐらいをね、ずーっと置いとくスペースはあるんじゃないでしょうか？という意味なんですよ。それはご確認はなさってますか？

北（梶）

110トンのやつを毎日、あのうちに搬出する為の山を作るんですよね。それは1日に110トンぐらいしか出来ないんです。

高

…うん、ですよね。だからそのさっき言った、1日110トンしか出来ないでしょ？だから広さ、スペースがたくさんあれば、ね？10日分とか1か月分、2か月分置けるんじゃないでしょうか？と、しかもね、あの皆さん仰ったような、要するに他にもある訳ですから、これは北九州の為のスペースという意味じゃなくって、つまり北九州で処理する量は全体の何%しかない訳ですから、ストックヤードがね、第2次仮置き場のストックヤードが満杯になって困る訳じゃないと。だから、第1次の仮置き場が満杯になって困るといった、処理せないかんというのは分かるけども、ね？第2次でとどめておけるんじゃないでしょうか？と。で、私はそう思って、現地を見てそう思った、まあ宮古、私が行ったのは別の所ですけどね。いや、第1次仮置き場で仮置きしときゃ良い…

北（梶） だからスペース的なものがあるんで…

高 いやだから、スペースが充分あるんじゃないですか？と。

ハ スペースは本当に無いんですか？スペースが無いと。

高 確認してるんですか？

北（梶）

というかそこはまたあの一、港湾施設なんで、新たな施設にしくちやいけないですよ。そこを3年間ずーっと大きな、山積みした、その一まあちよっと管理出来ないと思うんですけどね、そんなに大きな、あの、がれきの山は…

ハ

いやいやいや、3年間山積みされる訳じゃないじゃない、どんどん燃やしていくんだから。

北（梶）

いや、だから燃やしていくんですけど、うち、うちが受ける分だけでもね、あの1日、110トンから130トン？ぐらいのものしか出来ない訳ですよ。だからその、処理の回転は、思ってるよりも、そんなに皆さん思ってるよりも、早くはないということですよ。

。

ハ

いや、いいですか？私が言ってるのは、20数箇所ある仮置き場が、都市計画の、復興、復興都市計画の支障になってると、そうであれば、第2次仮置き場を、ないしはそれを広げる形でそこに持って行けば、別に、都市計画自身は進んでいくんじゃないです

か？ってことを言ってるんです。

北（梶）

いやそれはね、そんな風にはならないからお願いしてるんでしょ。他の都市に。

ハ 何ですか？

北（梶）

それが出来るのであればわざわざあの他の都市に…どっかに大量に貯められる所があれば、まあちょっとそれも危険だとは思いますが、そうはならない…

ハ

分かりました。私は大量に貯められる所があると思ってるんですけど、無いということなんですか？そのスペースは無いということなんですか？

北（梶）

あるか無いかってそれは、私は判断する立場じゃ、宮城県の職員じゃないんですから。

高

皆さんが仰ってるのは要するに、石巻や宮城県がきちんとやれば2次置き場で充分出来るはずだし、必ずしも北九州に持って来なくても、そんな災害の復興（の妨げ）にはならないんじゃないでしょうかという部分ですが、その、元々の災害の復興というのはそのさっき言ったように、あの一えっとネズミだあれだと仰ってるけども、例えばこの話をした皆さんに、あの一タウンミーティングをした6月ぐらいの頃はもうそういう状況じゃなかったようなので、まその辺の正しい説明をしたんでしょか？と。だから、まあ皆さんと、住民の皆さんとしてはね、あの要するに復興の必要性を煽っているような、まるでネズミとかハエがいっぱいで生活出来ないようなことを仰ったけど、実際今年の4月5月の時点でそういう状態じゃなかったんでしょ？そりゃそうですよね。

北（梶）

いやいやあの…ハエとかは発生しているって聞いていますよ。ハエやネズミが発生してるって…

高

ハエはどこでも発生しますけどね。いやだからどれくらい発生するかという問題であって。

ハ いや発生してないって言ってましたよ、石巻の方が。私電話したんですけど。

高 まあ、それはちょっとあの、だから要するに…

ハ

ちょっと良いですか、梶原さん、ちょっと確認したいんですけどもね。あの一梶原さ

んが仰ってる石巻の復興の都市計画の支障の問題なんですけども、北九州市が石巻さんの都市計画、再開発って言うのかな、それにどれほどまで奮起をすべきだと考えていらっしゃるのか。いや、もしくはね、都市計画を北九州市さんはどれほど把握されてるか、つまり石巻自身が計画したのかと。復興計画ではかなり計画があると思うんですよ。だから今、都市計画に、再生に支障があると仰った、逆に都市計画を、どのように北九州さんは石巻の分について把握されているのか。それがないと、梶原さんの仰ってる、がれきを焼却しないと、復興が、都市計画は出来ないということについては、信用性がないんじゃないですかね。

北（梶）

あの一、都市計画の内容を我々は知る必要はないですよ。実際に、がれきがあるのをのけないことには実行的に、その一計画は、計画を実行出来ないですよ。

ハ

いや、そこが問題なんですよ。だから今仰っているように、21箇所ぐらい仮置き場があって、私は写真見てみた限りはですね、きちんと整理されているのが多いですよ。まあ梶原さんが整理されてない、その、フレコンパックとか野積みされてきちんと整理されていると、いう所しか知らないんで。それを仰ってるならそう仰って頂けないと。まあ…あの…ちょっと、信用とか…まこれは指摘だけです。

高

すいません。ちょっと、あの、その話から離れて、私の方からあの、ちょっと前の話なんで皆さん忘れたかもしれませんが確認ですけど、最初に仰ったね、あの石巻ブロックで1日処理量で割ったら6か月ぐらい余計にかかるんですというお話をなされたんですけど、えっと、石巻ブロックから出る廃棄物は石巻ブロック内だけで処理するというルールになっているんですか？

北（梶） いやそうではないです。

高 ですよ。

北（梶）

ですから、28万トンあったうちの6万トンは、他のまだ余力がありそうな所に振って、22万トンですよ。

高

いや、いや、そうですけど、じゃあ石巻ブロックでその、域内で処理されてるあの石巻ブロックにある焼却施設が処理する物は石巻ブロックの中の物だけですか。よそか

ら持って来ることあるんじゃないですか。よそのブロックから。

北（梶）

いやいや、今の所はそれぞれのブロックでとりあえず焼却をしようということでや
てるんですよ。

高 ああそうなんですか。

北（梶）

で、だから先程も繰り返すように、28万トンあったのを22万トンという風にしたのは
、まだ余力のある所、早く終わるような所とかに、あの一全部振り分ければ22万トン
ぐらいになるのではないかと、いう風に見積もったんですよ。だからもう、満杯でや
って、各ブロックが満杯でやっても22万トン残るんですよ、ということですよ。

ハ

あ、その点でそしたら聞きますけども、ね？それをあの一他のブロックで頼んで22万
トンやっただと。ところがその以降の6か月間延びる間は、それは石巻だけで燃やすって
いうことを計算してますが…

北（梶） まあそうですよね？

ハ

それはおかしいんじゃないですか？当然、その6か月以降も、他が6か月前に終わる訳
だから。分散して宮城県全体で燃やすから、6か月なんかかからないんじゃないですか
。

北（梶）

いや、あの一、焼却、仮設焼却っていうのはですね、あの一今出来て最後まであの一
え一、各ブロック、あの一仮設焼却炉がある訳やないんですよ。あの一もう1年ぐら
いで民有地なんで返さなくちゃいけない所っていうのが結構あるんですよ。ですか
ら、そういうのも計算に入れて、どうしても22万トン残ると言うことです。

ハ

いやそれは、6か月の時点で、ですよ。更に、もしあの一こちらが引き受けなかった
場合6か月延びるっていう、その6か月のはじめの段階ですよ。その延びる6か月分を
宮城県全体で当然処理するって風に…

北（梶）

いや、ですから仮設焼却炉があの一、他の焼却炉はもう撤収したりしてる訳ですよ。
もう早くから。

ハ いやだから、何でそうする必要はあるんですか。

北（梶） 民有地…に…

ハ ごまかしがあるでしょ。

ハ

その6か月の話なんですけど、それはあの一別に北九州市で引き受けるのは6万トンなんで…えー40日分やろ？

北 えー1500で…割るということですかね？

ハ

うん。40日分延びるだけであって、6ヶ月とは全然関係のない話。3年間積まれたままというのも関係のない話やろ？北九州市で一生懸命頑張って、僅か40日しか遅れないということやから、そりゃ40日分ぐらいだったらその、2次仮置き場に置いときゃ問題無い訳ですよ。

北（梶）

いやそれをみんなこの都市も言い出すと、東京も受けてるし、まあ笠間市とかも…

ハ いやいやいや、よその市の話はしてないのよ。北九州市の話をしてるんだから。

北（梶）

いやいや、だからそれはね、いやだから、それはみんなで受けましょうっていうことでしょ？

ハ いやいや、だから、よその話じゃない。

北（梶）

いやよその話じゃないですよ。災害廃棄物はみんなで助け合ってやりましょと、僅かずつでも良いからみんなで受けましょうということで、東京都と笠間市、まあ東京都はまだいくら受けるか決まってないんですけど。笠間市が受け入れるということですよ。

。

ハ

いやみんなで受けましょう、てやったら47都道府県全体に均衡に割り振りゃ良いんだけども、そうになってない訳でしょ？

北（梶）

それはあの、処理施設があの一しっかりしてるとこじゃないとダメですからね。余力のある施設を持ってるとこ、あるいは最終処分場を持ってるとこじゃないとこれは引き受けられません。それなりの大きな都市じゃないと。

ハ

いやいやいやいや、だから、県に1つや2つぐらいはそんなのはあるでしょうもどこでも。

北（梶）

まあその最終処分場まで処理が出来るっていうのは、それはあんまりないですけど。

ハ

だから基本的に、あなたがそういう風にね、ごまかそうとしても、よその話をしてもしょうがない訳よ。北九州市がやって、40日しか延びない訳だから、40日なんちゅうのはどうにでもなる話じゃないの。別にもうここに持って来なくたってよ。

00:48:00~00:60:00

北（梶）

ですから何度も言うように、それぞれの都市で、あの一受けられる所は受けましょうということよ…

高 まああの、北九州はまあでも、率先して手を挙げた訳でしょう？

北（梶）

率先してちゅうかまあ議会が今年の3月12日にまあご存じの通り全会派一致して…まあ…

高

いやだから困ってらっしゃるからという話で、だから自分達が手を挙げないかんのだという風な、私はそういう風な報道を理解してるんですけどね。今皆さんが仰っているのは、あの一北九州市が手を挙げなくたってね、あの今日今ずっと皆さんが仰っているのは要するに、北九州市がしなくたって石巻ブロックの方々の生活にはそんなに影響は与えてないんじゃないでしょうか？と仰っている訳ですね、皆さんはね。それを北九州市の方が、あの一いや石巻の人達が可哀相だからという風に手を挙げたと仰るけども、そうじゃないんじゃないでしょうか？と。で、あの一別に北九州がしてあげなく…もう言葉悪いですけどね、してあげなくたって石巻の方々はちゃんと自分達で処理出来る、それそういうレベルじゃないんじゃないでしょうか？と。ですから最大で、みんなが広域処理止めたとしたって、私はそのさっき仰っている6か月の計算が正しいとは思ってませんが、あの一それから更に言うと、せっかく高い税金を出して作った施設をわざわざなんで1年でやめないかんのかと。そりゃ地主さん、さっき民間地だなんて、地主さんに3か月間4か月間延長してもらえば良いだけの話であって、その3か月間4か月間で私は石巻ブロックの都市計画の再生がね、遅れるとは、大きく遅れると思わないんで、ていうことを皆さん仰ってるんですよ。

北（梶） まあその一、民有地に関して返す返さないという話はちょっと私はあの一高

まあ、例えばの話ですけど今の話はね。要するに大きな差はないんでしょ？と。先程皆さんそういう風に仰ってた。で、私の理解では北九州市の方は、物凄く大きな、自分達がやってあげないと、もう石巻ブロックは成り立たんのだという風な理由で説明をずーっとしてきたようだけど、実際にはそうじゃないんじゃないでしょうか？と、いうことを指摘なさってる訳ですね。

北（梶） まああのー

高 まあ指摘としてはそういうことを指摘しているんです、ということです。

ハ

あとその民有地だからこれ返して欲しいって言っている所が具体的に何か所なのかってことを後で、教えて下さいね。

高 あのすいません…

北（梶） それは宮城県に聞いて貰わないと。

高 あのーこれちょっと、いくつかあるんですがちょっと…

ハ

あーすいません、ちょっと、これ良いですかね。あのーさっきそのー試験焼却の灰の処分の方法についてまあ色々議論があった、ということと言われ…

北（梶）

ああ、議論があったっちゅうかまあ、当時、風評被害についてどうするかって話があったと…

ハ

ああはい。うん、それは分かります。で、それに関してちょっと、お聞きしたいんですが。北九州市、10が浦、あるいは11が浦の漁業権管理委員会が新設してる港とかの海洋汚染を恐れて北九州市に対して、焼却灰の埋め立てはコンクリートの箱を作って、その中に焼却灰を入れて処分するように要請しております。もうこれはご存じのことだと思いますが。これに関してその、回答を得られていないという風に組合長さんが盛んに仰っておられるんですけども。回答をしないのならばその理由、もし回答したのであれば、その内容と日にちを教えてください。

北（梶） …それはちょっと私もあのー、そこは把握してないんですけど…

ハ

いやあの、一応環境局の方に言ったって言われて。で水産課ですかね。それと、あとそれでなお回答が得られなかったのが、8月に副市長を呼んで再提出したと。これもはっきり言われてます。で、非常に困っておられるんです。回答がないのに本焼却の灰をこう、埋め立てられてますので。それに関してちょっととにかく、回答を宜しくお願いします。

北（梶） 今の内容についてですか？

ハ

はい、そうです。要するに回答をしてないのならばその回答しない理由、回答したのであれば回答した内容と日にち。

北（梶）

…それはちょっと…漁協に対して回答する内容なんで、ここで話す内容ではないですね。

ハ

いや、漁協に対しても回答していないって言われてるんですよ。ですからちょっと聞いて欲しいって言われてるんですね。

北（梶）

それはあの一漁協に確認しないと、我々は回答出来ませんね。ここではね。

ハ いや、だから、そういう事実をまず知ってるかどうかという所で…

北（梶）

いやあの一先程も言いましたようにあの一、風評被害の件では色々あの一漁協さん、農業業者さんの中から話はあるんですけども。でまあ…

ハ じゃあその、回答してないというのは事実なんですか？

ハ 内部の話だから、きちんと責任者に聞けば済む話でしょう？

北（梶）

いや、だから、漁協者の方にはあの一回答出来ますけど、ここは漁協者の方の話とは違いますからね。

ハ そういう事実は知ってるんですか？まず。

ハ

いやいや、そういう事実をまず知っているかどうかということを答えてくれたら良いんですよ。知らないなら知らないで良いじゃないですか。

ハ

環境局の方も来られたって言われてましたよ、組合長さんは。ですからどなたかが行かれてるはずなんです。

ハ 誰か、そういう事実を知っている人います？

北（梶）

まああの要望書が何か出たという話は、聞いてますけども。直接我々はあの一、交渉してないんで。

ハ じゃあ、知らないと言うことですか？だから。

北（梶） そうですね、はい。詳細については知らないです。

高

うんあの、すいません。その話になるんならばちょっと、次の話行って良いと思うんで…

ハ

あ、すいません、一点だけあの確認をさせて下さい。今あの、2次仮置き場は1箇所しかない。そういう風に、それはもう間違いないですよ？でそこから北九州に運んで来ると。

北（梶） そうですね。雲雀野っていう所…

ハ はい、分かりました。

00:53

ハ もう一つ。宮城県全体として、例えば仙台に焼却場ありますよね。

北 ええ。

ハ

それから、民間にも焼却施設ありますよね。その辺は1500トンの中に勘案されてないんですか。その辺り宮城はどのようにされているかについてお聞きになっていますか。

北（梶）

あの一宮城県は、あの一仙台市は、仮設で10万トンを受けられるということで、あの一そう言ってます。で、ですからその22万トンってさっき言ったのは、それ引いた数字です。で、ええ。で民間企業にも今あの色々お願いをしてるという風に話は聞いてます。

高

すいません、あの、まあちょっと、時間の関係もありますんで、あの2番の、第2の地元住民との合意等についてと言うことで、まああの聞いております、出しておりますので…あの今の漁協の話と絡むと私は思ってるんで、はい。

北（梶）

え一つとまああの漁協の件…っていうイメージであの一私は思ってなかったんですけど、まああの、3つ、4つの施設があるところに対するあの一地元の合意ということですよ。で、まあ今回の廃棄物は、あの一、災害廃棄物は、まああの一通常なあの一え一あの一廃棄物相当ということで私共持って参りますので、あの一特にそのえ一地元に対する手続きというのはまあ、行っておりません。で、え一、まあ例えばあの一、北九州市は他の都市のも、あの一廃棄物も受けてますので、あの一それに準じて、あの一やってるということですね。でまたあのえ一、地域からあの一もう市民モニターということで、各あの一地元のその処分、処理場、処分場があるところから市

民モニターを出して頂いて、まああの一処理状況を説明したり、え一測定に立ち合っ
て貰ったり、あのしてるという状態ですね。

高

その…すいません、あの一、地元自治体に対して一切してないってことだったら、元
々入れるものが、種類が違ってきているんじゃないですか？その法律の改定に基づ
くとしてもですよ。要するに、放射性物質は従来、考えてなかった筈ですけど、放射性
物質を含んだものを燃やしたり入れたりするっていうことについて、地元の自治会に
対して一定の説明と、そして合意は取るのが普通だと思うんですが、それは一切して
ないんですか。説明はしてるんでしょうけど、合意という意味では。

北（梶） 説明はしてます。

高 それあの、いや、説明は、説明会はしてるんでしょうけどね。

北（梶）

いや、まああの一地元の校区の会長さんとかにも、お話しはしてます。で、地元で説明
会も、まあご存じの通りやりましたですね。

高 同じように、漁協に対してもしてないんですか。何も。

北（梶） 漁協に対してはあの一、説明は随時やってる、やっていますですね。

ハ ん一、説明はされてますよね。

北（梶） その中でそういう意見書が出たんじゃないかと。

ハ ん一、で、意見書に対して何かこうっていう話ではないと。

ハ 協定書は一切作っていない、ということですか？

北（梶） 協定書…は作ってないですね。

ハ で、合意も得られてないんですか？

北（梶）

合意を、まあその、合意を得られてないと言うか、まあ、合意を得るものかどうかつ
ていう、ことですよね。合意を得ない…普通の廃棄物ですから。普通の廃棄物その他
の物を…

高

いやいやだから、合意が必要がない、というのがもう北九州市の見解なんですか？新
たな合意は要らないと。

北（梶） そうですね。書面による合意とかそういうのはもう考えてないです。

ハ

いや、従来入れる、まあ従来、まあ、まあ響灘にせよ、各工場にせよ、作られたときはまあまさか放射性廃棄物をこう、どうこうするというのかってことは考えられてなかったと思うんですよね。

北（梶） 放射性廃棄物じゃないんですけどね。100ベクレル…

ハ いやそれはあの、国の基準がそうだと言っているだけで。

北（梶） そうですね。

高

放射性廃棄物でしょう、だって国が法律を2条変えている訳ですから。かつこの中に再かつこ入れてる訳ですから。あれは放射性廃棄物でしょう。その、でね？いや、それ国の方針ですか？私の理解は、国はきちんとその地元に対してね、合意を得るように努力しなさいっていう風なことを言っているとったんですが違うんですか？国はもう、いや、あれは廃棄物の変更じゃない、あの、形式的な変更じゃないから全然何も問題ないんだと。

北（梶）

うん、いや、あのーまあクリアランスレベル以下なんで…通常どのように取り扱っても良い廃棄物と。

ハ クリアランスレベルってあのそりゃ、放射性物質を扱う施設での話でしょ。

高

そうすると例えば地元の、あの、例えば色々な自治会の方々が、いやそんな説明は聞いてないおかしいやないかと言った場合には、いやそんなこと文句言われる筋合いはありません、というのが北九州市の見解になる訳ですか？

北（梶） まあ説明には参りますけど。

高

いやだから説明はするんでしょうけど、それはあの、説明して納得頂けないならもうそれはしょうがないですよ、という話になる？

北（梶） まあそうですね。まああの我々は議会の議決を得てやっていますんで。

ハ

あ、すいません。このね？あのー焼却して良いつて、あの災害、あ、100ベクレル以下は、一般廃棄物として焼却して良いつていうことの認識なんですけれども、そしたらその、根拠となる法令と条文っていうのを挙げて貰えますか？

00:58:40

北（梶） …それはもう特措法で…そういう…

高

特措法はクリアランスレベルじゃなくて、クリアランスレベルという表現をするならば、あの、原発何とか法という施設に関する…ものになりますよね。あのね、すいません、少なくともあの、焼却灰は100ベクレル超えるんじゃないですか？

北（梶） まあ超える可能性はありますよね。

高 それ、ねえ。それはクリアランスレベルって言いませんよね？

北（梶） いやしかし…

高

それは特措法のレベルは下回ってるかもしれませんがね。いや、ね？いや、クリアランスレベルを下回るって、つまり100ベクレルを下回るから文句言われる筋合いはないっていうのは一つの形式回答として私は理解出来るけども、100ベクレル超えるんだったらそうは言えないんじゃないんですか、と。やっぱり特措法によって変わったと言うことについて、法律が変われば何でも構わんのですか？と、もう法律が変わったんだからしょうがないと言ってそれで済ませるのだ、というのはちょっと、おかしいんじゃないですかね。

北（梶） まあしかし我々は説明は、やってきましたけどね。

ハ ちょっと待って。どんな説明したの。

北（梶） いやその、1時間以上説明したし、各区でも説明会も行ったし…

ハ

いやいや、前も言った特措法の問題とかね、クリアランスレベルっていうのは、あくまで管理施設での話だから…そうでしょ？

ハ

あ、えっとすいません、その今まあ、法律が変わったから良いんだという言い方をされましたけども、じゃあその、震災前に関してはどういう認識でおられたんですか。まあ一般可燃物と一緒に、まあ燃やしても良いっていう認識ではおられたんでしょうか。

北（梶）

震災前については、あの放射能については、特にあの…何の見解も持ってないですよ。

ハ ああ。

ハ 一般廃棄物は、いくらで、1トンいくらで処理してるんですか？

北（梶） 一般…我々が受ける、あの普通の家庭の？1万6千円ぐらい…

北（作） 1万5～6千円ですね。

北（梶） 1万5～6千ぐらいです。

ハ 今回は2万7千円と、1万1千円の差っていうのは何なんですか。

01:00:22

北

これはだから、先程言いましたようにあの最終処分場で、あのまゝ放射性セシウムが含まれてるんで、その、擁壁を作って、その中に入れていって、そういうそのあの、えー工事費とか、あのーあるいは放射能をまゝ測定したりしますよね。それともう一つあの、日明、日明積出基地に一旦持って行って、それをあのーまゝ3工場に、あの車で運ぶと、いうことをして、まゝその分がそれだけ、まゝちょっと余計多くなってる...

高

だからまさしくね、今までと違う物を入れるからそういう費用がかかる訳で今までと違うものを入れるんですからね、地元に対してはね、普通は一定の同意をね、あの、どこまでの同意を取れるかは別としてですね、あのーして貰って普通は一定の協定書を結ぶものと私は理解してたんですが、もう協定書はないならないのは当然としても、そういう話もしてない。とにかくもう、決まったのだからと。だから、あなた方がした説明がね、先程のように石巻市民はもう、ネズミだハエだで生活が出来なくて困ってますと、それから法律がこうなってますから仕方ないんですという説明だけじゃ、そりゃ正しい説明じゃないでしょう。やはりきちんとした、ね？本来、従来と違う物が入るんですけども、こうこうこういうことですから、という説明をしてきちんと納得して貰う必要があるんじゃないですか。で、私はあの、地元の方々からそういう説明を一切受けてないっていう話も聞いてるんですが。その、どういう形でやってるんですか。ただ自治会で集まって、自治会で、町内会の総会か何かで集まって貰って説明したとかそんな形なんですか？それとも任意の説明を、会を開く形だったんですか？

北（梶）

まゝ、一つはあの、その地域の自治会長さんにお話をすると。であの、あるいはあの、説明会を開いて欲しいっていう場合はその場合、あの説明、説明会を開きに来て欲しいって言われればあの、説明に行く。であの、大きなもので行けば、あのー各区であの、説明会を市長としましたですよ？ああいったもの。あるいはまゝその他にも、あのー説明に来て欲しいっていう場合は、我々はあのー行って説明している所ですけどね。

ハ ジャ自治会長さんお一人に対して説明をしに行ったりもされているんですか？

北（梶） そういう場合もありますよねえ。

ハ ジャそれ記録はありますか？

北（梶） 記録…は…どうですかね？

藤本課長（以下、北（藤））

あの、人数とか、あの日時とかの記録は取ってますけども、基本的には市の説明をするということなんで、でその場でまあ色々あの一質問出ますけど、その場で答えられるものは答えますし、答えられないものは後日答えるという形なんで、特にその、まあ後に記録を何か形で残してるという物はないですね。

ハ 私は日明地区なんで聞きますけど、日明地区ではどうだったんですか。

北（藤） 日明地区からは、え一校区の会長さんとかには説明を、してますけど…

ハ 校区の会長っていうのは井生さんのことですか？

北（藤） そうですね。

ハ 井生さんに対してやったってことですか？

北（藤） はい。

ハ

他の町内会長、私は西港ですから、西港の町内会長なりそれぞれの、町がありますね、それはしてないんですか？

北（藤）

そこまではしてないです。あの、区レベルの自治連合会の会長さん、まあ大体校区レベルの会長さんが小倉北区で言えば20数人おられますから、その人たちに対しては北九州市はこういう方法で焼却をしますとか、いう説明をさして頂いて、ご要望があればあの言って下さいと。我々はいつでも説明にお伺いしますと言うお話をさして頂いて、で、中にはあの一要望があって、来てくれと。ま、例えばあの一新門司であれば松ヶ江南、ここは来てくれということだったんで行って説明した、という所もあります。だからご要望がなければ、こちらからあの、何か、説明会をしますから、とかいうことはやってません。それはこないだ言ったように、あの、さっき梶原が言ったように、あの一タウンミーティングだとか、あの一まあ八幡西で言えば陣の原の市民センターでやりますよと、というような…

ハ

ちょっと良い？で、あの僕は皇后崎から近い所なんでね、で、皇后崎の自治会の方に事情を聞いたんですけど、特別その説明を市に来て貰ったことはないと仰ってましたよね。で、陣の原市民センターだけだということなので。で皇后崎工場っていうのはこれ試験焼却してないので、試験焼却してない所に新しい物を燃やすっていうこと

の詳しい説明をもうしてないっていうことなんですよ、結局はね。全く聞いてないと聞いてますから。だからあそこの陣の原市民センターに私も行って聞きましたけど、その場でもその、試験焼却してないかどうかとか、そういう説明はなかったしね？

北（藤）

陣の原自治連合区では、あれ以外は、我々が行って説明したと言うのはありません。あの、八幡西区の自治連合会の会長さんが、えー集まる会、等には行って、説明をして、ご希望があれば、あの一言って頂ければ、私は行きます。

ハ

だからその、説明の中にね、試験焼却をしてないけれども、燃やすんだと、そのね、妥当性ちゅうかな、合理性か、まあよく分かりませんがね、正当性でも良いですよ。その辺の詳しい説明をしたかどうかなんです。誰でも良いですよ。誰でも良い。

北（藤） 自治連…陣の原ですか？陣の原ですか？

ハ これは少なくとも私は聞いてない。

北（藤）

陣の原地区ではやってはないですね。あの、市民センターでやった、あれっきりですから。

池上弁護士（以下、池）

あ、良いですか。北九州で弁護士をしている池上と言います。あの一、結局、その一市側としては、えー3つの工場と処分場、1つの処分場の、周辺住民の代表者、その一自治連合会の会長なり、校区の会長に、えーあまねく説明をしたという風な認識なのか、えーとまあ、説明をしていないとすると、じゃあそれがどうして説明してないのかなと思うんですが、それは相手から求められなかったからということになるのか、という点についてお聞きしたいんですけど。

北（藤）

あまねくと言われると…まあ、例えば、あの一市内全部で自治会4千ぐらいありますけど。

ハ いやいや、3つの地区のですよ。

池 私が聞いているのは、工場の周辺、はい。

北（藤）

まあ工場の校区、ですよ。まあ1つの校区に、20~30くらい自治会はあると思うんですけど、その人達全部を対象にしたというのは、門司の新門司は、松ヶ江でやりましたね？

北（梶） 松ヶ江南で、試験焼却の…

池 その松ヶ江の分は、松ヶ江の人達が呼んだから来たと言う話でしたよね、先程。

北（梶） そう…ですね。それ…

池 呼んだから説明をしましたという。

北（梶）

あの一、1回目はそうです、向こうから、こういう話があるんであの…要望があれば行きますよと言った、そしたらやりましょうということで。

池 分かりました。

01:06:59

ハ

あ、すみません、あの先程ちょっと、クリアランスの話なんですけど、えっとまあ、何の見解も持たれてなかったってことを言われましたけども、震災前ですけど。えっと一応これ、原子炉規制法が改正された時はこの、不燃物に関するその…まあクリアランス制度っていう話であったんですけど、そういう認識とかは持たれてるんですか。その、いわゆる可燃物じゃなくて、不燃物に対する認識、あ、話であるという認識も持たれてないん…持たれてなかったんですか？震災前はです。

北（梶） …そうですね。

ハ あ、じゃあ、もう何ら見解は持たれてないと。

高

それは入る訳ないからでしょ、ね？そうだよ、入る訳ないから見解持ってないんで。

。

北（梶）

まあ廃棄物処理法上、まあ先程言われましたけど、まあ放射能、えーと、に関するものは除くとか…ですから…

高

クリアランスレベルはあったんだけど、そんなもんは一般焼却施設には来ませんからね？普通はですね。

北（梶） 普通は来ないですね。

高

だから、多分この施設を作るときにもね？そういうことは説明せずに作っている訳であるいは、誰かが放射性物質来ませんかと言ったら、そんなもん絶対来ませんよと答えてると、少なくとも一般的にはそう答えるに決まっているんです、今までの、処分場はね？でも今回それは法律で変わったと。ね？しかも灰に関しては330まで入る可能性があるということですからね。説明すべきだと思うんですが。しかもさっきの話ですと、あの、こうしますと。だからこうしますからその内容についてお聞きになるなら

お聞きしますなんて、相談じゃない訳ですよ。さっきの話ですとね？市はもうここで焼却するよと、焼却したり、受け入れようと思いますと、そのことについて、一番まあ、ボス的な人に説明して、その方が、ね？もっと他に聞きたいことがあれば説明に行きますけど、その方がもう自分のところで止めてしまえばそれでおしまいと。

北

いやいやあの、それはあのチラシの中にもですね、あの、説明会に行きますよと、あの、要望があれば行きますよという風には、あの一え一書いてありますし、まあ実際それであの連絡して、我々が説明会をしたこともあります。

高

すいません。ちょっとすいませんが、時間の関係があるんで、これは保留…色々あると思いますが最後までちょっと一応行ってみたいので。あの一、問題点がちょっとあり過ぎて…あれですから、ちょっと先に進みます。えっと、次がその、肝心な話になります。その、搬入廃棄物の放射性濃度についてと。ま、これ、一応ご説明頂けませんか。

北（梶） まあ、あのちょっとこれ一あの一

高 多いんでどこかちょっと…

北（梶）

そうですね、あの一、じゃああの一、え一まずあの、100…1kg当たり100ベクレルの記述の意味が何か曖昧ではないか、というところでですね。これはあの、え一まあ議会とかではですね、まああの1kg当たり100ベクレル以下という表現をしてますので、その、程度っていうことですよ？

高 そうですね。

北（作） あの、議会の決議案の中では通常の廃棄物程度と…

北（梶）

いやあのそうだったんで…それで、あのただ今はですね、100ベクレル以下という風にあの一、表現しております。

高 はい、はい。

北（梶）

で、え一まあこれはだからあの、受け入れる災害廃棄物の放射能濃度を測定し、まああの一、1kg当たり100ベクレル以下のものを搬入し処理するという意味です。

高 はい。

北（梶） で、えっーと、あの…

高（2）は飛ばして結構ですので。はい。

北（梶）

ええ、1次仮置き場であの一、云々という話がありますが、これはあの説明会の中ではですねその一、まずあのどういう廃棄物、どこから持って来るかという話があったんで、石巻仮置き場であの一、測った物で、1kg当たり100ベクレル以下の物を、そこからまず持って来ましょうという風に。まずあの、持って来る場所を特定する為にあの一、そういう表現をしています。で、石巻市で4月に測定した際にですね、えー100ベクレル以下であった仮置き場を選んで、まあ搬入するという、あの一意味合いのものなんですね。かっこ、えっと、3…かな？で、えーまあ実際にはこれ“川口町”っていうところのあの一廃棄物をまあ選別して持って来てますと。これは、20数ベクレルだったんですね、4月の時点で。だからもうあの、えっと検討会の資料に書いてますように、確かにそれは100ベクレルを超えるあの地域があの一少しあるんで、もうそこはもう勿論、勿論外して、まず低い所をあの一処理しましょうと、そういう表現です。で、実際にはですね、2次仮置き場で、えー宮城県側がまあ月1回、これは特措法に基づいて、放射能の濃度を測定してます。で、えーまあ100ベクレル以下であるかどうかを確認してます。更に、えーあの一、本市へ搬出する災害廃棄物については、1日2回、えー100ベクレル以下であることを確認して持って来てます。えーまあ100ベクレル以下であることを確認するのはあの一、あくまでも2次仮置き場ということになります。で、えー本市へ搬出する物の中から、あーまあ可燃物をまあ混合した状態で、えーサンプリングします。サンプリング方法はあの縮分法という方法で、まあ、ご存じだと思いますけど、山の中から10か所を取って、えーそれを4等分にして、あの一えーその一部をこうあの一えー、まああの測定器に入れるという方法を取ってます。であの一、これはまああの一、えっと機械はあの一、検討会の資料にも書いてありますけど、あの一日立アロカメディカル社製のものであの一測定をしております。えー、あの仮置き場は当然あの一、屋外になります。あの一えー屋内にある訳ではありません。えーその縮分法により取られたサンプルを、えーまあえー大体250gとか300gあるんですけど、えー測定器に入れて、まあ大体60分間の分析をやる予定です。まあサンプリングを含めれば2時間ぐらいですね。でーあの一この測定法で行うと、まああの一大体1kg当たり50ベクレルは最低でも下限値として確認することが出来るということです。でこれはあの一、えーネットであの一毎日出してますけれど、えー今までの所ですけど、あの一40数回測ったんですけど、あの一全て、その下限値未満、まあだから、1kg当たり50ベクレル未満のえー数値を示していると。それをあの一北九州市に持って来て、っていう状態ですね。えーまあちよっと続けて言いますと、あの一、災害廃棄物の放射線量。えーこれはあの一当初、フレコンバッグであの一持って来る予定でしたけれど、まあコンテナであの一運ぶようにしております。コンテナは、まああの一長い部分ですね、長

い辺を2か所、それぞれ計4か所を測定することにしてます。ま、コンテナになったのはですね、まあ、あの一当初あの一我々もコンテナを想定してたんですけど、適切なコンテナがないということで、フレコンバッグにしたんですが、まあそれはあの、えー300個ぐらいあるということが分かりましたので、それで運ぶようにした次第です。まあ、コンテナの方がまあ非常に堅牢で飛散流出しにくいと。まあ取り扱う作業者にとっても、まあ労力がかからないと、またあの一、ひいてはコスト削減にも繋がるといふことで、コンテナを今放射線量を測って持って来ています。この放射線量を測る理由は、あの一異常に高い数値が出た物がないかということ、まあチェックするために測ってます。放射線量は4か所。それぞれ、えー5回ずつ、測定してその平均を算出していると。えーまあ放射線量で、放射能濃度を測ることは出来るのか、っていうことなんですけど…勿論、それはあの出来るという風には認識しておりません。あの一放射線量はあくまでもチェックをするということ。それから…とりあえず…

高 落ちてる所もあるんですが今、最初の…

北 (梶)

ああ、そうですね。放射線量を測定する計画があるか…これちょっと私意味が解らなかつたんですけど。

高 いや、今から質問者が聞きますんで。

北 (梶)

ああそうですか。で後ですね、えー、試験焼却の場合はどうしたんですかということを確認お聞きになってたと思うんですけども。

高 はい。

北 (梶)

これはあの、ゲルマニウム半導体検出器っていうので測定しました。測定する際は先程も言いました縮分法ということでサンプルを取って調べています。えー取った量はですね、これはあの一容器は大体2リットル入るんで、ま、重さでいくと大体、あの、2リットルは間違いはないんですけど、重さは多分600gぐらいの物を、あの一試験焼却の時は取って入れたと思いますけども。えー、時間は1時間。3600秒で、検出する、しました。

高

はい、じゃちょっと、そこの問題について、あの、質問がある、と思いますんでどうぞ。どなたか。

ハ

サンプリングの問題なんですけども、標本個数とそれから、いわゆるそのポピュレーションに対する信頼評価、つまりその、母数に対する信頼度は、どのような方法で示されているか。つまり、母集団は、どのような分布を想定されているか。正規分布なのか、それについて、あの一見解、見解っていうか、実態を、お示し下さい。

北（梶）

まあ実態はちょっと私もあの一、えーサンプリングを担当してるあの詳しい者が…詳しく分かりませんが、先程言いましたように山がありますよね、大体1日100数十トン、あの一コンテナに積み込まれていく訳なんですけれど、それをあの一、運ばれるものを1日2回測ってるという状態です。で測ってるのは、えー先程も言いましたように、えー、一回につき、まあ300gぐらいのものをあの一サンプリングして測ると。ですから、250~300gですね。それを2回、1日にやってるという状態ですね。で、あの一

ハ 具体的に、何体ですか？検体は。

北（梶）

検体何体っていうかその、縮分法でこう集めてきたものを、がれきを山にして、それを、あの一、えー容器に詰めて、測って…

ハ いやいや何個？2個とか3個とか、何か。

北（梶） 個数…ではなくてその重量で…

ハ いや、だから…

北（梶） 集めてきたものを…

高 いやだから、10か所から取って…

ハ 10か所でいいんですね、分かりました。

北（阿） 多分、確かそうだと思います、はい。

北（梶） 10か所から取ります。それをあの一、縮分法で…

高

すいませんその10か所は、それぞれ一か所当たり何gぐらい取るんですか。木材でしょだってこれ…

森係長（以下、北（森））

スコップでこう大体、このぐらいの大きなスコップで、1か所一すくいっていう感じですね。

北（梶） 数100g、でしょうね。

ハ 山の底の方はどうするの。

北（森） ま、底っていうか、ある程度は掘りますよね。ええ。

ハ じゃあそりゃ均等やないね。いや、山だったら大きいでしょ。

北（森）

山？うん、そうですね、こう積んである、ええ。だから側面から取ったり、上に上っ

て取ったりする訳ですけどもね。

北（梶） 国のガイドラインで示されてるんで。そういう風に10か所を取ると。

高

まあつまり、概数しか出ないっていうことですよ。すいません、ちょっと…申し訳ない、あの基本的な質問でつまり、あの、1日2回測定するというんですけど、それはサンプリングして結果が出るまで2時間ってことですか？

北（梶） えーとまあ、サンプリングして2時間ぐらいかかりますね。

高 2時間かけたらもう何ベクレルだと、50ベクレル以下まで検出出来る…？

北（梶） 2時間ていうか、容器に入ってるのは3600秒、1時間。

ハ 1時間でしょ？1時間ぐらいかかるということ。

高

いやだからサンプリングして2時間で、2時間後ぐらいで結論が出るということなんですか？

北（梶） まあそう…ですね。

ハ

すいません、さっき、日立アロカメディカルの機械でって言われましたけども、具体的な機械の名前は、お分かりになりますか。

北（梶）

機械の名前はね…あの、それは分かりますけど、それはあの一HPにも確か出てたと思いますけど。申請書の中に書いてある…

北（作） これでしょ？現物見てないんですけど。

北（森） そうです。

作（梶） これやろ？日立アロカメディカル社製の、番号を言うんですかね？

ハ

ああいや、あの一、いわゆる形状なんですけど、あの、よくTVで映るあの、こうやって測るやつ…？

北（作） 違います。

ハ ああ、すいません。

北（梶） あ、違う？向こうは、向こうは違うの？

北（作） あんた見たんだろ？現物で。

北（森） 見ました。あれです。要は、鉛のこう、容器があつて…

ハ あ、分かりました。あ、はい。ああありがとうございます。

北（作） （資料）返してね。

ハ あーはい。すいません、ありがとうございました。

高

すいませんあの一、ちょっと私ばかりちょっとあれなんだけど、これあの、基本的

な話なんで。あの一先程の話ですと1次仮置き場で、川口町でしたっけ？

北（梶） ああ、川口町です、はい。

高 の、所のやつを持って来ると仰った、ように聞こえたんですが。

北（梶） はいはいはい。

高 それは現在も変わってないんですかその計画は？

北（梶）

ええ、そうですね。今んところこのを持って来てます。20数万トンそこあるんで、そこから持って来てますけども。

高 その仮置き場のやつは2次仮置き場に持って来られて、分別されるんですよね？

北（梶） そうです、はい。

高 分別は他のものと混ざらないんですか？

北（梶） あ、ま、混ざらないように、してます。

高 どんな風にして？

北（森） ラインが8つぐらいあるんで。

北（梶） 8つぐらいあって。作ってるんです。

北（森）

広域処理専用のラインっていうのを設けてるんですけども。ですからそこに持って来るものはもう川口町と。もう持って来る時からトラックをこう、何て言うんでしょう、このトラックはどこの物っていうのを、あの一管理してますんで、宮城県側がですけども。

高

その8つのライン、まあ、8つのラインでも何でも良いけど、要するにその、広域処理をされるラインっていうのは、他のラインと同じような分別の仕方なんですか？それとも違うんですか？

北（森）

違いますね。要はその一、2次仮置き場と言われる、その一石巻の雲雀野にある仮設焼却炉、宮城県が燃やす物と、広域処理で出す物は、えーと、分別処理、途中までは一緒ですけども、途中からはその手選別で、丁寧に、可燃物、ああ、不燃物、異物を取り除くと、いったような手続きを取ってますんで。あの、広域処理用と、おーまあ、2次仮置き場で、仮設焼却炉で燃やす物っていうのは、違います。

高 広域処理の方が丁寧に選別されてる筈だと仰ってるんですかね？

北（森） 筈じゃなくて、そうです。

高

…じゃあどうぞすいませんすいません、どうぞ。ありませんか？ああ、ないなら。

ハ

あの先程の、その一、どういう分布を想定されているか、推定がされているかは…

北（梶） ん？分布？分布とか…

北（作） 分布とかそういうのは、考えてませんねえ。

ハ

ああ、考えてないんですね？要するにあの、サンプリングの100ベクレル以下だっちゅうのは、信頼度が何%で…5%にしてとかいう風には考えてないと。サンプリングのことを実際どうだと、推定する、単なる推量をする訳ですか。

北（梶）

まああの一、ガイドラインに沿った、縮分法によって、サンプリングしてということですよ。

ハ ガイドライン。

北（梶） 国が示した…

ハ その測定値は、えー3日間、何ベクレルまで測れるんですか？それは。

北（梶） あ、時間をずーっと…どれぐらいかかるかなあ…

北（作）

時間をかければ、確率的に、放射、原子核の崩壊が進むことが想定されますので、あの原理的には、あの一、最少…核の最小の測れる一番小さい値が小さくなってきますよね。

ハ

いやまあ定量によって、どこまで測れるのかっていうのがあって、ちょっと一概には言えないんじゃないですか。それはこの国側として、1時間で50ベクレルが測れるからもうそれでOKとして…

北（梶）

そうですね。我々は基準が100ベクレルなんで。勿論時間かければもっと調べ、あの一

ハ いやいや、なるほど。

高

測ってる時間は積み込み作業はしないんですかそれとも、測ってる時間も、間も積み込み作業は進めていくんですか？2時間ぐらいかかるって言われてたでしょ。結果が出るまで。

北（梶）

あああの一、測ってる時は勿論あの一、あわせて積み込み作業も行います。

高 なるほど。でオーバーしてたら、もう撤回、撤去すると。

北（梶） そら勿論そうなりますね。それはもう、その分についてはもう…あの一

高 何時と何時だか分かります？サンプリングをするのは何時と何時かというのは。

北（梶）

あの一、今やってるのは、あの一、前の日にもう積み出す山が出来てるんで、前の日の夕方にですね、サンプリングして、えーっと調べられるのはもうその日の内に

、明日の分の、午前中の分を調べて、で、その次の日の午前中に、午後運び出す分を調べるといふか。

高 なるほど。

北（梶）

ま、時間はちょっと幅ありますよ。午前中と言ったけど、午後に調べる可能性もありますけど大体あの、そういうあの、感じで、1日2回測ってます。

ハ

手選別で、まあ、何て言うか不燃物？を除去するって言われましたけど、まあ、例えば、どういう物は入ったままなんですか？可燃物って、北九で言う可燃物って。

北（梶） いや、

まあ、木…が中心ですね。木が中心です。ただ一あの一、勿論あのプラスチックが少し入ってたり、紙なんかも、あの一、入ってることもありますね。

ハ 漁網もね。

北（梶） 漁網は、入ってないんじゃないですかねえ。

北（作）

いやいや漁網はですね、破砕機…で多分引っ掛かっちゃって、えー破砕機があので、止まっちゃうので、それはあらかじめ弾いてます。

高 そうでしょうね。私もそういう風に聞いているんですけどね。

北 入らないと思いますけども。

ハ

写真で見る限りは、それでも、色んなものがこう、ごちゃあっと入ってこれが手選別したのかっていう状況でしたけど。

北（作） 漁網が写ってるかどうかは承知してないんですけどそれに。

ハ 漁網はないはずだ、っていうことですか？

北（梶） うん…ない。私も見たんですけど漁網は…

高 私も漁網は破砕機をあれするから難しいだろうと思ったんですが、だから…

北（藤）

持って来て3日間私も現地、というかストックヤードでずーっとおりましたけど、その時には漁網とかは、入っていませんでしたね。ビニールとか、紙類、あのそういったものは入ってましたね。

高

その、2次借り置き場のここでの、中間処理なんですけども、手選別なんですけども、その、プラスチック類とか繊維類とかね、あの要するに、あの、風で選別するやつ、はしてはないんですか？この選別では。

北（森） いや、風力選別っていうのも行われています。

高 そうですか。これは水で洗ったりはしないんですか？

北（森）

水はですね、あのー土壌改質ラインと言ってそのー、本来我々の所に持って来るべき、あのー災害廃棄物っていうのは、そのー川口町の一次借り置き場にある時点で、そのー泥をほとんど被っていない、程度の、泥でいうと程度の少ない物、っていう物です。で、2次仮置き場に持って来た時に洗う必要が無いっていうのが、原則です。で、それとは別に、その細かい粒子状のこう、土に、えー、と同じように扱うようなもの、例えばもうその、3cm以下のような物ですね、そういった物は、こう、選別の過程でこう、水で洗うような物が、あるとは聞いてますけども。

高

そうすると、それはあの基本的に木材だと仰るんですけども、その基本的っていう表現はね、その、あの色々ありますよね要するに50%以上だったら基本的にかもしれないんで、それはあの、私の理解は、あの、9割方っていうかもう、基本的には木材が選別されてて木材に、そりゃ選別し損なった、繊維類やプラスチック類が付いているという理解をしてるんですが、そういう理解で間違い…基本的には大丈夫ですか？

北（梶）

いやいや、木くずを中心とした可燃物ということなんで、あのーその9割とかいう数値ではないですね。7割とかそれぐらいがあの木質で、あとプラスチックとかそういったあの他の可燃物も勿論入ってます。

高 先程、だから聞いたんですね。プラスチックや繊維類が風で選別とか…

北（森）

いや、風力選別っていうのは細かい、物ですよ。その、あのー破碎選別の中でそのー、大体おおむね30cm以下にぱっと荒破碎されます。で、それがベルトコンベアに乗って2次選別の方に行くんですが、そこでふるいにかけてられたり、より小さくなった物は風で飛ばされる物が軽い物、そうじゃない物があの、重い物、つまりその、不燃物だ、っていうような整理をしてるんで、その、我々の所に送られて来るような物が風選別で、そのー、どうこうっていう話になる可能性っていうのはあんまりないと思いますね。もっとちっちゃい物になっていく筈なんで。

高

今回搬入された物、あの、本焼却の為に9月10何日かに搬入された物というのは、基本的には試験焼却の時に搬入された物と同じ…

北（梶） 同じ…ですね。あれも川口町から取って来た物です。

高

あの、見た目とかその、組成とかもやっぱ同じなんですか？組成分析はしてるんです

かね？

北（梶）

ええ、ええ。あの向こうでもらったのがあの一、試験焼却前と後にしてもらったんですけど やっぱ7割ぐらいが木質だという風に。

高 今回来たやつもしてます？

北（梶）

えーといやちょっと、これはちょっと今から…あの…やることになってますけど。

ハ

あの、こういうように、画像で見た印象ではですね、今質問されたんですが、非常にあの、違う組成が来てるんじゃないかという印象を強く、そういう印象なんですよね。今質問したいことは、試験焼却っていうのは本焼却の為の試験をされた訳ですよ。だから安心だっという北九州市さんが仰る通りですけども、それと違う物が入っていないと、基本的に組成が同じであると…

高

ちょっとその写真見せて…いや私達の理解違いかも知れんから、あの、これが本焼却されてる物であるかどうか確認して貰って良いですか？

あの要するに私共はそれが本焼却の時の写真だと言う風に理解してるんですが、よろしいですか？

北（梶）

そうですね。こういったあの一、木くずを中心とした可燃物ということ。

ハ

それで、その、本焼却も、あの一いわゆる仮焼却とか、あの一試験焼却と変わらないと…

高 これが、中間処理された後ですか？これが。

北（森） そうですね。

北（梶）

ま、あの、どこまでいってもゴミなんですか？その…綺麗な物っていうあの、イメージは無いと思います。

池 中間処理を仕切ってるのはどこなんですか？

北（梶） 宮城県ですね。

ハ 県で、どっかに委託してるんですか？

北（梶） まあ、あの一えーJVがやっています。

高 鹿島ですよええ。

北 鹿島…を中心とした共同企業体です。

ハ

こういうのが全然違うんじゃないかと思うんですよね。こういう大きなやつ、試験焼

却の時にはなかったんじゃないかと思うんですけどもね。だから私達の、客観的には言い方でしかないんだけど、試験焼却の、次は本焼却の結果については、あの、こうですよと言っておきながら、あの、言っておいて、本焼却も同じような物だと言って安心させていて、実際違うんじゃないかという、そういう不安があるんです。

北（梶）

いや、いや、我々は、いやいや、あの我々もですね、あの、焼却炉っていうのは、そんなあの一めちやくちやな物を入れられたら我々も困りますので、ええ。ですからそれはあの一、何て言うか、試験焼却と同じ程度の物を持ち込んで貰わないと、困ります。

ハ て、程度っていうことですか？

北（梶） まあ程度ちゆうかまあ、同じ物を、ということですね。

北（作） 正常な…

北（梶） 正常な物を…

ハ 長さ30cm以下としてますよね？30cm以下になってますか全部。

ハ 1メートルくらいのが…

北（梶） 1メートルはないと思いますよ。

北（作） 木の、長ものことでしょ？

北（梶） 木の長い物は、30cm、おおむね30cmぐらいに、ということ…

ハ それ、人の大きさと比べたら 1メートルはあるように見えますがね。

北（梶）

まああの焼却炉に入れて止まらないのは大体30cmぐらいだということで、それでお願いしてるっていう状況ですね。

ハ

ええええそりゃそうですけど、実際違うんじゃないかと、あと確認と、今回そういうことがないようにして貰わないと…

ハ

そういうね、フレコンバックからあの一、コンテナに変わったり、ゴミの質がこう見た目でも変わったり、試験焼却から本焼却で変わったりとかって、あの一、何て言うのかな、それって議会とか、あの一周辺住民とかに何の断りもなく、仕様を変えちゃってる訳ですよ。

北（梶）

あの一、議会については勿論あの一、予算を取る時にはあの一、議員にはあの一、説明した上で議決を貰ってますけどね。

ハ 議員には、聞いているんですか？

北（梶） まあ、議決を貰わなくちゃいけないんです。

北（作）

臨時議会の際に、予算を可決して、される際に、えー、何すかね、フレコンからコンテナに変わるっていうのが明らかになったんで、その際、えー臨時議会の議決の際に、事前に、議員に対しては説明を行ったと、いうことです。

ハ 他にも何かそういう変更があったものってありますか？

北（梶） 変更は…いや、それ以外は無いですね。

ハ 無いですか。

北（梶）

うん…あの検討会で示した時の内容と変わってるのはですね、そこ…だけです、ああ、先程その一言いました主灰を埋める方法ですね。今まではこう、水の中にぽんと入れるということをしようとしたんですけど、まあ、風評被害の門…のお話があるので、あの一、主灰についてもあの一、まああの一、ぽんと水には入れず、一回陸の上に埋めていこうという風に、そこはちょっと変えましたけどね。

ハ それは誰か了承を取ったんですか？議員とか、住民とか。

北（梶）

了承を取ったと言うか、いや了承を取ったと言うか、それはあの一、より安心な物なんで、我々としては…

ハ

そうなん、そうなんですけど、より…それはたまたまより安心だったかもしれないけど…

北（梶）

それはあの、議会の議決の時に、その一、その分をあの一予算に入れてしてますので、議会でのあの一予算を、議決はそれで貰っていると…

ハ

そしたら、そういう変更がある時は必ずそうやって議会なり何なりを通してやってる訳ですよ？

北（梶） まああの一、お金のかかる分については、必ずそうなりますですね。

ハ じゃお金のかからない面に関して変更があった場合は？

北（梶） かからない面については今のところは無いですね。

ハ じゃもし、それを勝手に変えちゃうってことは有り得ますか？

北（梶） いやそれは一、無いと思います。

ハ 了承も無しに、それは無いですよ？

北（梶） 少なくとも…はい。

ハ

あの、良いですか？邪推ですけどね、最初コンテナ、次フレコン、次コンテナの変遷の理由はですね、私邪推ですけど、こういう物がフレコンに入ったら、フレコンが破

れてしまうから、そういう尖った物が入れたんじゃないかと、これは邪推ですけどね。

北（梶） …え？な、な、な、何ですか？

北（作）

こういうフレコンに入れたら尖ってる物なんか混じったりすると、フレコンが破れて飛散する恐れがあると、それを回避する為にえー今回、コンテナを選んだんではないのかと、いう問いですよ？

北（梶）

いやあの一コンテナ、あの一フレコンバックであの一、実際試験焼却の時やった時は、まああの一、1つも破れることはなかった訳ですよ。

ハ 試験焼却では30cmじゃなかったでしょ？

北（梶）

ああああ、いやいや、それはないです。そういう…意味合いで、やった訳では…

高

すいません、あの一、ちょっとここで私いくつか聞きたいことがあるんだけども、少しあの一、時間も押してるんで、もうちょっと、約束の時間も過ぎてしまった訳で、まああと少しなので、ちょっと先に進んで頂いてよろしいでしょうか？あの一…あの一、ま、とにかくご回答頂いた上で、あの一、質問についてはまた別の形でするかもしれませんが、4番、焼却工場・埋立処分場の問題についてですね。

阿部課長（以下、北（阿））

そしたらあの一、4番の点についてですね、色々と設問がこう沢山ありますけども、まずは頭の方の、1番から、行きたいと思います。えーこれはまあおそらく趣旨、お問い合わせの趣旨は、こういうあの一、セシウムだけじゃなくって、違うその核種も、その、測定するような必要があるんじゃないかというような問いかけじゃないかなあと思うんですけど、そういったことで理解してえーご回答しますと、あの一まあQ&Aにもですね、あの一詳しくこう載せてるんですけど、これを全部読むのもあれなんで、要はその国の方の文部科学省等がですね、あの一、福島原発の由来によるその放射能の影響、核種の影響としては、セシウムの137と134がもうそのほぼ大端を占めてるんで、その、ストロンチウムだとか、えー、プルトニウム、それとか、あーいうものは、もうごく、ごく、微量ということで、その他の核種については、あの一今回の色んな検討の中で、えーそういう…測定をするだとか、いうことはあの一、考慮する必要はないですよという見解が、一応示されてるということで、1番の答えはそういう風になります。

そして2番目の、えー問いなんですけども、えー焼却工場から発生するその一放射性セ

シウム、についてですけど、これについても、これもあの、Q&Aに載ってるんですけども、あのバグフィルターによってのその一放射性セシウムの除去率の計算、あ、計算というか、実証がですね、これは国の方が福島県の県内の焼却施設で実際にあの一テストをしております、テストというか、実際に測定をしております。でその結果に基づいて、99.92から99.99は一応あの一取ることが可能であると、というようなあの一データがあ一出て、これもお示しをされております。国の方の出してる環境省の5月25日付の「災害廃棄物の広域処理の安全性について」という中でも示されております。

えーそして3番目ですけども、それでそのデータがどうして常に焼却施設から出るの、ま、一応そういった知見があります、結果がありますので、まそれと同じような施設が、全国にその一数々、バグフィルターという同じような仕組みのやつが、えー使われておりますので、えーそれと同じように取れると、いうことで市の方は考えております。

えー4番目の所で、えーと一、4万ベクレルのセシウムの行方不明という話でございます。これはあの試験焼却の時に、えー実際に色んなタウンミーティング等であの一お問い合わせがありましたけども、まあ今回のその試験焼却自身が、その一、1の物が出てくる時に、1かどうかのテストの為ではなくて、これはあの一要は、えー出てくる物が、放射性セシウムがなんぼになつとるのかと、というようなことを主眼に置いた測定でございますので、あの、限りなくゼロになるというような、あの、足し算していくつになるかというのはあのはっきり言って分かりませんということで、これは国の方も、これも、えーQ&Aを見て頂いたら判るんですけども、国の方もそういったその一、学術的にですね、なんぼがなんぼになるというのを論じても、それはあの一仕方が無い所ということで、そういった表現、あの趣旨のことを一応書いておるところでございます。で今回の件で、えー推測なんですけども、あの一、日明工場で言えば、確かに主灰にえーもしくは移行しとると考えた場合には、えー計算上ですけどもね、0.77Bq/kgという物があの一、出てるんじゃないかなあという風には、確かに思います。ただしあの一、国の方のこれも放射能のガイドラインに基づいて、大体あの固形物10ベクレル以下がまああの不検出ということでですね、この際、試験焼却でかなり下げたつもりではございますけども、あの0.77というのは検出はされておられません。NDでした。新門司についても、飛灰、新門司については、これはあの一飛灰は、しかなくて、えーあとはスラグとメタルという形で主灰というものは無いんですけども、まあこれについてもえー濃度的にはスラグに0.15、メタルに0.15ぐらい、あの一もしかしたら移行しとるんじゃないかということが考えられるというような結論で、あの、説明をさして頂いてます。

えーそれと、5番目の所で、えー問い合わせがあつてる、新門司工場の試験焼却では44トンのと、この数字のあれですけど、それぞれの主灰はどれくらいだったんでしょうかという問い合わせに関しても、これももう、実際にこのQ&Aに載つとるんで、えー日明の方は、えー主灰は49トンでした。えー新門司工場についてはこれは主灰というものはゼロでございます。えーその代わりにスラグが43トン、メタルが6.3トンぐらい出ております、ということでございます。そして、えー焼却炉と、飛灰の量が、新門司と日明工場で大きく違いますがこの理由について、えーなんですけども、これはあの一焼却炉の方式が、あー日明、そして皇后崎工場というのはストーカ式焼却炉と言われるような、一番そのポピュラーな形の焼却炉でございます。でそれにえー比べまして、新門司工場はというのはあの一シャフト式溶融炉という形で、その溶融炉で燃やす際には、えー、コークスとその一石灰石、そういった物を加えて、1800℃で溶かすということで、ま、ごみ以外にそういったコークス成分だとかいうのが入ると、あとはその一炉、炉内のえー風圧、風速、そういった関係で、えー新門司工場については約4%ぐらいの飛灰の発生率になるし、えー、日明工場では大体2.数%というような発生率になるということが、知られております。ま、その為になんて発生率に違いがあるということでございます。

北（作）

6番についてですが、えーまずえー、同心円状に違うのではないかという話ですけど、これは気象条件によって変わってきますんで、超ごもつともです。ただ、フクイチの事故に伴って飛んでいった物が、えー同心円ではな一いつていうのは、これまた当たり前の話で、えーそれは、えーつと爆発事故が起こってから、えー数時間、ないしは数日間、その気象の条件ていうのは既に特定されてますから、それに伴ってどこに飛んでいったのかと、いうのは当然シュミレートが出来る訳ですね。一方でえー今回の、シュミレー、えー私共でやったお試しの計算でございますが、これにつきましては一年間焼き続けて、でなおかつ99.9%の残りの0.1%がえー飛散した場合。これはどのようになるのかっていう、まるっと一年計算、えー、焼却してみた時の過程でございますので、一年間に、えー風向きについては、えー特定の風向きばかり、ということではありませんので、ま便宜的に同心円状って言いますか、この半径5キロの範囲の中でえー、降下する、いう仮定をした、いうものであります。ですので、えーシュミレーションっていうのは、なかなか困難であると、いうことですね。気象条件によって大幅に年度ごとに変動するので、という理由です。

で7番ですが、えーつと…福岡県の平均濃度って言いますと、県の平均濃度ではありませんで、えー文科省が過去何年にも渡って、えー、福岡県内でえー、放射性、放射能濃度の分析をやつとる訳ですが、その、お一分析値を引っ張ってきてえー平均したも

のです。で、具体的には福岡市の早良区という所で何故か、えー文科省が計測し続けているということですので、その数値を使ったものです。で、えーっと…何でしたっけ、で、近くで測るべきではないのかっていうお問い合わせですけど、これにつきましては今年の6月にですね、えー発表致しております、えーっと試験焼却前にセシウム134と137とを測定しております。で、えーっと、場所は日明工場に近い日明臨海公園と、それから新門司工場に近い浦中西公園、でそれから、皇后崎工場についても、洞北緑地と、いう所でやっております。で、えー日明、浦中につきましては、セシウム、セシウム、あーごめんなさい、日明、浦中、えー洞北、については、あの一セシウム134は不検出です、全てNDと。でちなみにえー検出限度は0.46とか、0.38、0.35、いうところですよ。

でそれからセシウム137についてはえー、検出されておまして0.063Bq/kgと。で、浦中西公園については、0.13Bq/kg。えーでそれから洞北緑地についてはえー不検出ということで、えーこれの検出限度は0.38Bq/kgというところでありまして。

で、えー残念ながらですね、これはあの、重さ当たりの放射能濃度、でございますので、えー残念ながらそれをですねちょっと換算する方法を私共存じ上げておりませんで、平米当たりどうなの？といったところは計算しておりません。7番以上です。

北（阿）

えーと8番、次のページの8番のところですけども、えーっと…放射能濃度が、飛灰の放射能濃度が最大330ベクレルという…

高 あーすいませんもう時間がないですので結構です。

北（阿） はい。

高 はい。9番で良いです。

北（作） あれ、これ俺の？ええ…33頁においてセシウムが含まれる…

北（梶） これは、どういう…意図、ですか…？

ハ

これちょっとあの、間違いがありまして、えーと一、処理放射性物質総量、が問題になるのであり、濃度が低ければ、に変えて貰って宜しいでしょうか。

高 ま、いやあの…基本的に総量だけを問題にしてるんじゃないんですかと。

北（作）

ですからこれはあの、総量がこんだけの物が持ち込まれて非常に危ない！っていうご意見があったのでそれに対して、えー総量について、えー案分するとこんな風になりますよっていう計算を、お試しで行っていると、いう所です。で、実際に人に影響が出てくるのは濃度、で考えるしかありませんので、えー濃度、に直して考えるとこれくらいになりますよと、いうことを仮定で計算してお示しと、いうものであります。

北（梶） えっと、あの一10番…

北（阿） 10番の件ですけれども、まああの、受け入れる廃棄物の中にヒ素だとか六価クロムとか、まあそういった有害な物があるんじゃないか、ということで、まあこれは、残念ながら北九州で発生するゴミにもですね、やはりあのーそういった物はあの微量ながら、含まれております。えー、震災がれきに限った物ではございませんで、まあそういったゴミについても、北九州でまああのー通常、3工場で処理をしておりますけど、その放流水だとか排ガス、そういったものはあの国の基準に定められた計算方法で検査をして、それは、あのー規定外に排出してないというのはこれまでも証明しておられます、おりますし、今後もその、引き続き、こういったものは監視していく、ということであのー、予定でございます。

北（梶） これはあの、試験焼却の時も調べた…ですね？特に問題無く。

北（阿）

確かええ、試験焼却も調べております。はい、はい、問題は無く。それと11番についての、アスベストの件についてなんですけども、えーまず設問のがれきに含まれるアスベストの量の測定は行いますか、という問いに対しては、えーがれきそのもののアスベストの測定は、あのー行おう予定はございません。えー、と言いますのはもう、あの宮城県の方で、えー、その周辺のがれきに含まれるそのアスベストと思われるようなやつの手選別等で確実に取ると、というようなことになっておりますし、えー石巻の2次仮置き場の中でも、アスベストの浮遊粉じんの調査をやる、ということで。で私共はえーサンプルで、そのーそのものは調べないんですけども、あの作業環境上です、ね、積出基地、そして3工場のプラットフォーム、こういった所では、あのー浮遊する物質に対して、アスベストが混入してるかどうかという測定は、月に1回行おうということで、これは、あの検討資料の中にも入れておる所でございます。以上で、あのー4番については終わります。

高 はい。お願いします。

ハ

えーっとまずですね、あのー、環境省が示してる福島県内の焼却データを必ず引用しているんですが、バグフィルターはどの焼却場でも同様の効果が得られる、という風にお考えなのか？ということ。で、まずそれを。

北（阿） はい。考えときます。

ハ 考えといて下さい。

ハ

そしたら、どの焼却場でどういう条件でね、使われたかによって、当然、捕捉率は変わると思うんですよ。そうじゃないんですか？例えばね、バグフィルターの特徴は何だと思ってますか？

北（阿）

んーそれはちょっと、設問が抽象的過ぎてちょっと分からないですね。はい。

ハ

ああそうですか。一つは気体のものは濾過出来ない。で、捕捉は確率的であると。でもう一つは、自らの目詰まりを利用して、あの一、濾過効果を高めるっていう仕組みなんで、長く使って、ね？いっぱい、あの一粒子が付いてるものはたくさん、あの一、より高い効率でね、捕捉出来るんです。ところが、あの一ずっとそうしてたら、捕捉率は高いけども、あの一破れてしまう。とか、ということが出てくるんで、はらい落とすっていうことをやるんですよね？

北（阿） はい。やります。

ハ

で、やけんですね、え一割と、例えば2マイクロメートルという比較的大きな粒子でも、ですよ？未使用のものでは50%しか取れないんです、バグフィルターは。で使ってるうちに、どんどん目詰まりしてきて、より小さなものを取れるっていう仕組みなんです。だからどういう条件で、バグフィルターを使ったかによって、あとまた、その時のガスの温度は何度だったかっていうことで今度は気体の割合が変わりますからね？もう違う。で、え一そういう条件によって全く違うんです。あと、あの一速度もありますよね？どんだけの速度で通過させてるかっていうこと。こういうものを無視して全て99.9%取れるっていう風に、あなたはお考えだっていることですか？

北（阿）

あ一、それはあの一設問がちょっと間違ってるっていうか私の認識と違うところの話なんですけど。温度なんかはその極端にですね、900℃のガスを通したりですね、その一100℃のガスを通したりするようなことは、今のその焼却工場のプラントの中では、ほぼ考えられなくて、大体200℃から250℃ぐらいの間で、え一バグフィルターの間空気っていうのは取るようになっております。それはまあ色々理由があるんですけども、低温処理の問題とか、あの一高温になるとバグ自身のその、耐性の問題ですね。300℃とか。それとあと、ダイオキシンの発生を抑制する為に、大体その300℃辺りがダイオキシンの発生が、再合成が進むっていうことで、それで急冷反応塔とかいうものを称してですね、あの一ボイラーでその300℃ぐらいまでしかどうしてもあの回収出来ませんので、そのまんまで、そのバグフィルターの方に行くと、その間、長い間時間かけると、ダイオキシンの再合成があるということですね、その再合成をしない為に、急激に水を噴いて…

ハ

いや…良いですよ。そういう風にしたいと考えてるんだけども、実際に高い温度で通り過ぎて、バグフィルターが破けるっていう事故なんか、起こってるでしょ？

北（阿）

それはあの一すいませんその、レアケースを事故と言われるとですね、事故を一口に

片付けますけど、事故とは…

ハ

ええ、だけん、必ずしもね、あの、想定通り通ってるかどうか分からない。ま、そしたら、そのバグフィルターの、そしたらどういう条件でそしたら、あの、この福島の焼却施設のデータがですね、バグフィルターどんだけ使った、どんだけ微粒子がこう…ね、詰まっている状態でやったのかとかご存知ですか？

北（阿） 知りません。はい。

ハ そうでしょ知らないでしょ。何でそういうことが言えるんですか？

北（阿） 何で知らないからって…

北（梶）

少なくとも東北、あの一関東であの一バグフィルターは、あの一数10箇所調べてますけど、どれも不検出なんですよね。

ハ

不検出？不検出だったら割合を出せないじゃないですか。99.9%取れるつつってるから、不検出だったら不検出ですよ。

北（梶）

いやそれで、いやそれで、不検出なんで、国立環境研究所で調べた結果、99.92から99.99という数字が出た訳ですよ。

ハ いやだけん、不検出なのは、ね？検出下限値が高いから不検出なんですよ。

北（梶）

だから、だから、わざわざ国立環境研究所でそれを、あの一調査をした訳ですよ。

高 あの一、問題は…

北（阿）

問題はそこでこう議論されて、しても私は良いんですけど、あの一先程言うたように…何でその…

ハ

いや、そしたらね、今回の、あの今、北九州のふるい落としはいつ行われたんですか。

北（阿） ふるい落としというのは、逆洗のことを言っとられるでしょうけど…

ハ ああ逆洗というやり方なんですか。

北（阿） 逆洗というのは、もう常に起こってますよ？

ハ 毎日やってますか。

北（阿）

毎日というよりも、何10分か置きにあの、あのバグフィルターの中の、逆洗というのは、パルスジェットであってみたり、シェイキングであってみたり、方式はその設備によって違いますけども、そんなにその何年に1回その振り落ととかですね、そういう

認識を持たれとるんであれば、ちょっと、そのシステムは、ちょっと色々とまた、あの一違うと思います。

高

ちょっと、いや今の話で、これ活性炭吹付はしてる実験ですか。この実験は活性炭吹付はしてるんですか。

北（阿） 活性炭ですか…？

高 バグフィルターは純水でやってるんですか、プロパーで。それとも…

北（阿）

この厚生省、環境省のデータは、活性炭云々というのはちょっと書いてないんで、活性炭はないものじゃないかなと思います。はい。

高

今申し上げてるのはその、この環境省の実験をしている条件が違えばね、内容も違うでしょうと。で例えば温度が違えばという条件の話は温度は変わらないでしょと仰った、そういうのは分かるんですけども、条件が違えば違うと私も思うんですが、その条件に付いてどういう条件って詳しいことはお分かりになってないということですか。

北（阿）

分かりませんが、もし仮にですね、セシウムだけが出るような、例えば80%しか取らなくてですね、セシウムが出ることがあれば、今常にそのばいじんというのをですね、ちゃんと管理しとるじゃないですか、ばいじん。要するにバグフィルターってというのはあの一元々、ばいじんを取る為のやつですよ？大気中に。それは確実に取れるんですよ。で、先程言ったように気体は取れないですね。確かにCO2なんていうのはそのまま通り抜けます。そいけど、サブミクロンと言われる、あの一バグフィルターの濾紙自身はですね、もうスカスカですよ。あの一え一掃除機の、あれみたいなもんですから、筒みたいなもんですから。何で取るかという、その一反応助剤、特殊反応助剤と称するような、あの一珪藻土ですね、珪藻土の土をまずあの、プレコートします。その上に消石灰をコートする。そういった粒子でサブミクロンまで取るという仕組みになっとんですよ。ええ。

ハ 気体は取れないですよ。

北（阿） え？ええ、気体は取れない。気体は取れない。

高

まあいい…気体は取れない。後で再質問とりあえずしますんで。時間ないんであと何分しかないんで、お願いします。

ハ

はい。え一北九州、要するに、放射性セシウムの総量と、飛灰の量ですね、これは全部スラグメタルか、主灰にね、ええ、移ったと。この根拠は、移ったんじゃないか、

移った科学的根拠はあるのかという点ですね。科学的根拠はありますか。

北（阿） 科学的根拠っていうのは今の、えー実験データの中で…

ハ 99.9%取れるから、いった筈だって話でしょ？それ以外に…

北（作）

排ガスを測定して、排ガス全部NDだったので、元素が消滅してしまう可能性はゼロですから、なのでじゃあどこに次に行ったかっていうと、飛灰、飛灰じゃなくて、主灰ないしはスラグに行ったのが合理的ですよ。そうした時に、そのスラグの量を、スラグに移ったあのセシウムで、量を、えースラグの量ないしは、質量で案分すれば、検出限度未満になってしまうと、なので…

ハ 今の検出限度だったらNDにしかならないでしょ。全部、大気中に出ても。

北（阿）

あの一まあ色々議論もあるんですけど、あの一例のその、気体は確かに通るんですよ。気体は。あの一、酸素だとか、COとか、いう気体はバグフィルターを通過するっていうのはこれ誰が考えてもその、違いません。ほんとです。で、ですけど、あの一今度あの一セシウムというもの、それとかあとばいじんとかいうものはですね、ばいじんというものは確実にあの一バグフィルターで取られております。バグフィルターの試験焼却だと、今度は本格焼却の時に、ばいじんが異常にその、通常よりも出たとかいうですね、そんな結果は得られておりませんし、あの一塩化セシウムというのは、必ず、そのバグフィルター、先程私言うたように200℃から250℃ぐらい、その状態になったら必ず個体になるんですよ。個体に。

ハ 必ず個体になりませんよ。必ず何で個体になるんですか。

北（阿） え？えー、あ、すいません、個体か、個体か液体かです。個体か液体か。

ハ いやいや沸点だとか融点以下でも、気体になりますよ。水だってそうですよ。

北（阿）

水蒸気分圧という、はい。まそれはその一、重量ベースでいくと、そいつがその微量ということで、必ず100%は取れるとは書いてないんじゃないかなあと思います。

ハ

それとですね、そういう意味で言ったらですよ、ばいじんについてだとか窒素酸化物でも、日明工場は新門司に比べて全然取れてないでしょ。元々。知ってますか？あの一これあの、市の出してる資料で23年の平均値がこれには載ってて、私はインターネットで22年度を見てますけど、えー日明が95。窒素酸化物ですね。新門司は12です。7.9倍の差、開きがあります。試験焼却のデータもちょうど、皆さん出しておられます。それでは206:31になってます。だから試験焼却の方が、あの一窒素酸化物も出てるし、で、ばいじんと言えばですね…

北（阿）

それこそ窒素酸化物ちゅうのはバグフィルターじゃほぼ取れませんが、それは脱硝

装置…ええ脱硝、ああ…

ハ

ああそしたらばいじんで、日明工場では0.0015ナノグラム…あの一あとは毒性等量で書いてるんで…ね？ノルマルリユーベ、パー…ですね？

北（阿）

毒性等量で書いてあるばいじんなんちゆのは、あるんですかね、それはダイオキシン…

高 それはダイオキシンですね。

ハ いや、ばいじんでそうってますよ。

北（阿） 毒性等量とかいう言い方をするのは、ダイオキシンですから…

ハ

いや、ダイオキシンはそうですけど、そうなって…まあ、いい、単位はいいです。で、それはこの、資料から、市の資料から取ったんですけど、え一日明では0.0015、という単位で出てます。で新門司は、0.001以下。要するに検出下限値を下回るっていうことで、出てないです。だから、何倍とかは言えないですけども、あらゆるデータ、あらゆるその有害物質のデータは、日明工場の方が多いですよね。

北（阿） まあそれは事実です。はい。

ハ

同じバグフィルターを通ってる部分、で言えば、実際、窒素酸化物は違うって知ってるんだけど、それはばいじんでも明らかに差があると。両方が99.9%取れてるっていう理屈にはならないんじゃないですか？

北（阿）

んー、あの一新門司の方がもっと、もっと、99.99%やないけどそこまで取れるんかも分かんいですね。ええ。それはあの一私も、一概には何とも、言えませんですね。はい。

高 すいません、この会場は19時までなんで…ちょっと限定されてしまったけど…

ハ まだ、ちょっと、超重要なことをいくつか…

ハ 次入ってないから延長出来ます。

高 ああそうですか、じゃあ少しだけ時間を…

作（阿） いやもう、そいけどもう…

北（作） お約束の時間が参りましたんで…

高

いやもう少しの時間ですし…いえいえ、今回、でもきちんとした質問でしょ？今はね？ちょっと待って下さい…あのとにかくまず、ええと、何ですかね？…ですからお願いしてるんですよ。

ハ

まあいくつかあるんですけど、一番言いたいのは、今回ですね、いやちょっと、質問、まあ、純粋に。1kg当たりえー30ベクレルのセシウムを、燃やしてですよ、日明で47ベクレルのセシウムが飛灰に移ったですよ。で前回8ベクレルの物を持って来て、30ベクレルだっつってるんですよ。だけ、前回濃縮率は3.75倍だったんですけど、今回は1.57倍っていう半分になっとなのはどうしてなんですか？

北（梶）

これはですね、測っ、これは測った、前は測った物を燃やしたんですけど、今回はあの一、測った物と、燃やした物が違うからでしょうね、きっと。

ハ データが問題にならないじゃないですかそしたら。そういうこと言ったら。

北（梶）

いやデータは、いやその為にあの一取った訳じゃないですから。我々は、向こうのがれきが50ベクレル未満であることは分かっているんですけど、実際にどれぐらいかかっていうのを知りたい為には測ったんですよ。別に焼却したそれが飛灰がどれくらい移行するかということを調べる為には測った訳やないんですよ。

ハ だから違ってることでしょう？

北（阿）

いいですか？一応あの一、サンプリングであの一、先程の統計学じゃないですけど、100%その震災がれきをですね、あの全部調べて…あ、すいません（胸ポケットの携帯が鳴る）。

高

んーあの一だから、あの一すいません、だからちょっと待って下さい。今の話は、測ったもの、前回、試験焼却で測った物と、あの、燃やした物と測った物、前後は同じ物だけど、今回の場合はその違うんだけどもサンプリングとしてはって言うてるんですよ、そうでしょ、はい分かりました。ちょっと…

ハ

あーはい、あの一すいませんちょっとさっきあの、ストロンチウムとか他のはする必要がないって言われましたけど、それはいつの時点のお話なんですか。

北（阿） そりゃQ&Aに書いとるからそれは、Q&A…

ハ いやいやそうじゃなくて、いやその、国から通達はいつですか。去年ですか。

北（阿）

いつかは調べて下さい。私も分かりません。あ！ごめんなさい、9月、23年9月30日です。

ハ あーはいはい分かりました。

北（梶） もういいでしょ！

ハ

それでですね、いやその後にはですね、ストロンチウムが石巻市40ベクレル出てるんで

すよ。これはもう文部科学省のデータで出てまして。

北（梶） 40ベクレル？

ハ いやこれ出てるんです。

北（梶） それk g当たりですか？

ハ えーっと、1立方、あぁいや、1平方メートル当たりです。

北（作） 1平方メートル当たりだと燃やすと物凄く小さくなりますよ。

ハ

んーまぁそうですけど、一応出てるんですね。で、福島県でも40より少ない所もあるんですよ。ですから、一応その一まぁストロンチウム色々ありますよね、水に溶けやすいとか、だから一応それはきちっと測るべきだと思うんですが。

高

あの、測った方が良いんじゃないですか？どうですか、この辺は。あのだから先程の回答はね、国が測らんでいいと言ってということだと、それは分かりますと。でも、色々な事情の中で測った方が良いと思いませんか？と。

北（梶） いやもう、我々はもう、その…そこまではする必要はないです。

高 すいません、いやちょっと待って下さい。あの一最後です。

ハ

北九州市が、宮城県と結んだ基本協定書の中の、には、第三条には、甲は、えー甲というのはまぁ宮城県なんですけども、えーアスベストや、PCB、廃棄物に有害物質の混入を防止する措置を取るということが書いてあるんですが、それを信じて、北九州市さんもされたと思うんですけども、ただ、契約書の中にはそれが書いてないんですよ。アスベストだとかですね、PCBとか。

北（梶） いや、実際アスベストはですね…

ハ

まぁ、そういうことなんで、だからあの、六価クロムを含めてですね、PCBと、それからアスベストと、六価クロムだったかな、あの一ヒ素とか化学物質だけど、細川大臣もですね、入っていると仰ったんで、今のは前提なんですけど、まぁ要するにね…

高 すいません質問を言って下さい。後で文書でやった方が良くもありませんね。

ハ

どうですか、その、北九州の、宮城県に信頼の問題として、やるやらない、PCBを含めて…

北（梶） いやそれはあの一、あの検査してますよ。ねえ？

北（阿）

排ガスとか水とか、そちらの方は、まぁ北九州でも先程言うたように、多分あの一解体木材とかもあればですね、あの一あると思われるんですよ、やっぱりどうしても。そのあの一ヒ素なんかは全く、えー世の中に使っていないのかわちゅうと、やっぱり、

存在します。はい。まあトタンちゅんですかね金属とか、家電製品の基盤とか、何とかもうやっぱり絶対にどうしても入ってくるもの…そりゃもう皆さん、出さないつつたつて、絶対出してるんですよ。

北（梶）

それは宮城県に限らないですよ。だから、それはこの前の試験焼却の時も調べても問題なかったし、これからも調べるって…

北（阿） はい、これからもやりますんで。

ハ 調べる訳ですね？

北（梶） そりゃ…

高

分かりました。すいません、最後に、私から一つだけ。あのこれは確認ですけども、宮城県ないし石巻市がね、もう北九州に持って来ませんよと、もう止めますと言えば、これはもう北九州市が無理してしてもらわないと。

北（梶） そりゃそうですね。

高

それでいいですね。分かりました。それであのーすいません、時間が少しあのーオーバーしてしまいましたが、まあ、あのーとにかく、今日の質問もまあ、私はどうしても重要だと思うものを聞いたつもりですが、最初のところで私の時間の配分がまずくて時間を取り過ぎまして、いくつか聞き落したのがあるんですが、また文書でですね、私の方は申し入れをしようと思えますんで、また梶原さんの方に今日の回答でいくつか始めに聞いた回答の中で分からんのもあったので、したいと思えますので、今日はすいませんがもう最初の方でちょっと時間を取り過ぎましたので、もう大変申し訳ないですがちょっと時間を過ぎてしまいました。ありがとうございました。